

令和元年第5回那須塩原市議会定例会

議事日程（第6号）

令和元年11月29日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 8 番 齊藤誠之議員
1. 本市の財政運営について
- 1 番 益子丈弘議員
1. 農業における特産品への支援について
2. 新学習指導要領について
- 日程第 2 議案第93号～議案第100号の質疑
- 日程第 3 議案第84号の質疑
- 日程第 4 議案第85号～議案第90号及び議案第92号の質疑
- 日程第 5 議案第107号及び議案第108号の質疑
- 日程第 6 議案第101号～議案第106号及び議案第109号の質疑

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
教 育 長	大 宮 司 敏 夫	企 画 部 長	藤 田 一 彦
企画政策課長	松 本 仁 一	総 務 部 長	山 田 隆
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	田 野 実
生活環境部長	鹿 野 伸 二	環 境 課 長	室 井 勉
保健福祉部長	田 代 正 行	社会福祉課長	板 橋 信 行
子ども未来 部 長	富 山 芳 男	子 育 て 支 援 課 長	織 田 智 富
産業観光部長	小 出 浩 美	農 務 畜 産 課 長	田 代 宰 士
建 設 部 長	大 木 基	都 市 計 画 課 長	黄 木 伸 一
上下水道部長	磯 真	水 道 課 長	河 合 浩
教 育 部 長	小 泉 聖 一	教 育 総 務 課 長	平 井 克 巳
会 計 管 理 者	高 久 幸 代	選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	増 田 健 造
農 業 委 員 会 事 務 局 長	久 留 生 利 美	西 那 須 野 支 所 長	後 藤 修

塩原支所長 八木沢 信 憲

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係長 関 根 達 弥

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 室 井 良 文

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（吉成伸一議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

- 議長（吉成伸一議員） 日程第1、市政一般質問を行います。
質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 齊 藤 誠 之 議 員

- 議長（吉成伸一議員） 初めに、8番、齊藤誠之議員。
○8番（齊藤誠之議員） 皆さん、おはようございます。
那須塩原クラブ、議席番号8番、齊藤誠之です。
質問も5日目、最終日を迎えました。本日は、私とスーパールーキーの益子丈弘君、2名ということで、どちらも精通しているのは早口ということなので、早く進むことはいいんですが、内容が伝わるように、お互い頑張っていこうと、益子君にもメッセージを送りたいと思います。
本日は、1問のみとなっております。管轄が総

務部に当たる質問ではありますが、各課において、大変重要な質問であると自分は自負しておりますので、前向きな答弁をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告書に基づきまして質問をいたします。

1、本市の財政運営について。

令和2年度は、渡辺市長になって2年目の市政運営となり、初めての予算が編成されます。

これまでの本市の取り組みの現状を把握しつつも、市長本人の思い入れのある予算が組み込まれていくこともあり、大変期待をするところでもあります。

特に、財政の運営は、これから訪れる人口減少による生産年齢人口の減少などの影響により、各分野にわたる施策の実行において、限られた予算を上手にコントロールしていく必要があります、大きなポイントになってくることからお伺いをいたします。

(1)平成30年度決算において、実質収支が約20億円であったことについての所見をお伺いいたします。また、現年度決算の収支見込みや、令和2年度においても実質収支額が大幅になっていくのかをお伺いいたします。

(2)令和2年度の予算編成方針を見ると、税収の落ち込みによる施策への展開の影響が懸念され、令和2年度から令和3年度の実施計画の中には、ゼロ予算で明記されている施策もあり、検討ばかりが続き、本来の事業実施に至らないものがあると思われま。

事業の推進を図るには、無駄を省くコストカットばかりではなく、本市独自の財源確保策を明確にしていく必要があります。

そこで、令和2年度では財源の確保に向けて取り組む施策は考えているのかをお伺いいたします。

(3)事務事業推進のキーワードを「持続可能なまちづくり」としているが、これらの事務事業を遂行していくためには、厳しい財政運営が強いられる中でも各種施策を展開していかなければなりません。

そこで、官民協働による施策の実施、例えばネーミングライツの導入や、これまでは使用不可であった公立公民館の会議室等を、営利を目的とする民間企業への貸し出し、また各所管のみでは解決できない施策を、分野横断型で展開をすることで予算並びに経費の圧縮、そして本市の独自の規制の緩和や課税優遇制度の設計など、あらゆる方面から率先して取り組んでいくことが、今後新たな財源の確保や歳出の抑制につながるものと考えられるが、所見をお伺いいたします。

(4)本市においては、税源の不足時の対応として財政調整基金を活用し、必要なときは取り崩して運営を行っております。

予算を立てても、結果として執行残により残った半分の額が財政調整基金へと積まれてしまうことは、結果として各課において進めたい施策が展開できないことになり、行政サービスの低下につながっているのではないかと考えられます。

これらを鑑み、目的別に基金を設立し、市内外における企業、個人の寄附などを募れる項目をふやし、資金の調達を行うことを考え、実行すべき時期に入っていると考えますが、目的別の基金創設についても、協議はなされているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） おはようございます。

本日が、一般質問の最終日ということでございますけれども、最後の最後まで魂を込めて答弁を

したいと思っております。

まず、本市の財政運営についてお尋ねをいただきました。

初めに、平成30年度決算額において、実質収支が約20億円であったことについて及び今後の見込みについてお答えを申し上げます。

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示した実質収支比率は、平成30年度決算では約7.8%となります。実質収支比率は、一般的に3%から5%が望ましいとされていることから、おおむね良好な財政運営ができているものと捉えております。

次に、現年度の見込みにつきましては、歳入では前年度と同程度であり、歳出では障害者福祉サービスなどの扶助費等の伸びが見込まれることから、前年度と比べ減少するものと見込まれております。

また、令和2年度につきましては、歳入では普通交付税の合併算定がえの終了による減少が見込まれ、歳出では会計年度任用職員制度の開始による増加が見込まれることから、元年度に比べ、さらに減少するものと見込まれています。

次に、(2)令和2年度での財源の確保に向けて取り組む施策についてお答えします。

財源の確保については、ふるさと納税を活用した資金調達、新たにガバメントクラウドファンディング、グリーンボンド、ネーミングライツ導入のほか、未利用市有財産の売却や貸し付けなど、積極的な利活用を検討しているところであります。

資金調達については、やはり財政運営、厳しい現状でございますので、やはり事業ごとに、それぞれ、例えば環境に関することであれば、今言ったようなグリーンボンドであったりとか、ガバメント型クラウドファンディングでもいいと思っておりますし、あとソーシャルビジネスなんていうの

が、今かなり市場でもウェートを占めてきましたから、ソーシャルボンドのような、やっぱり那須塩原は今度こういう取り組みをしたいんだと、ぜひ投資家の皆さん、投資をしてくださいとか、やっぱり市場に積極的に訴えていくというのが、結構必要なことだと思うんです。

今、GPIF、世界で一番大きな機関投資家ですけれども、GPIFなんかも、ESG投資の枠をさらに大きくしていますから、そういった環境であったりとか、あるいは社会的な課題に対する福祉であったりとか、そういうことに関しては、やっぱりどんどん自治体といえども、そういったソーシャル関係の市場にどんどんアピールをしていって、那須塩原、今度こういう取り組みをしたいからぜひ力をかしてほしいと。

企業のほうも、そういったどんどん、今かなり社会的な責任が問われる時代になってきておりますから、そういった積極的に投資をしたいと、そういった企業がふえておりますので、そういうマーケットに訴えていくというのは、非常に大きなミッションになるのかなというふうに考えております。

次に、(3)新たな財源の確保や歳出の抑制について。

持続可能な財政運用を行っていくために、新たな財源の確保と歳出の抑制は必要不可欠であると認識しておりますので、今後提案のありました施策を踏まえ、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

持続可能なというキーワード、同じ「サイトウ」がつく寿一議員の質問にもお答えしましたが、やっぱりそういった将来的に付加価値が見込まれるのかとか、もちろん今は非常に重要な支出であっても、これが将来付加価値を生むのかという観点からも見るのが必要なかなと思っておりまして、

そういう同じ歳出でもさまざまな観点で見ていく必要があるのかなというふうに思っております。

ゼロ予算が結構あるというのは、やっぱりどうしても従来からの政策と、それから従来構想していたものが、たまたま私の年度から、あるいは次の年から始まるよというものと、あるいは私を持ってきた、あるいはこれからやりたいというものを、やっぱりちょっと調整をしているのかなという気がしまして、予算編成なんかを見ましても、従来から取り組んでいるものと、私の持ってきた話と、今ちょっと調整をしているのかなという状況、それがやっぱり予算編成にもあらわれているのではないかなと思っています。

(4)目的別の基金の創設について、協議はなされているのか、お答えします。

目的別の基金の資金調達方法については、(2)の令和2年度での財源の確保に向けて取り組む施策においてお答えしたところではありますが、現在基金の創設に向けて協議を進めているところであります。

以上、答弁申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 市長からご答弁いただきました。

それでは、関連がございますので、一括にて再質問をさせていただきます。

まず、答弁の中にありましたとおり、今年度、30年度の決算につきましては、実質収支比率が7.8%ということで、ご答弁にあったとおり、3%から5%の範囲が、本来であれば適正であると財政指標には書かれております。

単純に引き算をしまして、5%を上限のアップーとすると、2.8%分が残っているということなんです。本市の場合は、その2.8%が残ってしまった理由としては、収入が当初より相当上回っ

てしまったものであるのか、それとも歳出の不用額が多額に生じてしまったのかを確認させていただきたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 2.8%上回った理由でございますが、これは歳出において、工事等の入札の執行残、それからそれぞれ担当課において、予算執行の際の経費削減、節減を図ったことによるもの、この2つが主なものであります。

これが、執行残額を積み上げた結果、約20億という形になったものであります。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） とすると、また確認なんですけれども、その事業の分野的には建設系のもの、投資的の経費が多かったのかどうかを確認させていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） おっしゃるとおりでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 不用額であるということをお聞きしたんですが、実際に事業において、そういうことによって、民間の会社は入札ですから、どうしても予定の予算よりは下げて入れていくと思うんですけれども、そういった中で、実際の事業に弊害はなかったのかどうか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 予定どおり、予定した事業をそのとおり行った結果でありますので、弊害は特になかったものと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） ただいま言ったとおり、執行残におきましては、入札においての執行残が多分を占めている話と各種施策というお話があったんですけれども、単純に自分のほうで調べさせていただいたとおり、執行部の皆さんはわかっていると思うんですけれども、2.8%余ったという計算になっていきますと、実質収支比率自体が、今年度の残った実質収支が22億円、そして標準財政規模が那須塩原市の場合、294億円ということで、これを割り算すると約7.8になるということになっております。

逆に、財政指標の中では3から5%ということで、5%で計算をいたしまして出しますと残額が14億7,000万円になると言われておりまして、22億から5%を、もし残した計画をすると、7億3,000万の余りが出てしまうということなんです。

今、確認したかったのは、結局7.8%余ったことはよしとしても、その2.8%で7億3,000万円が、5%以内に納めなかったせいで余ってしまった。これは、その工事だけのみならず、各種施策において、皆さんが使えた額でもあったのではないかということを伝えたかったということで確認をさせていただきました。

本来であれば、年度途中で、適宜こうした状況を把握して、新たな課題に向けて、補正予算を組んだり、あるいは2年前、3年前よくやっていったと思うんですけれども、繰上償還等々によって地方債を返却するという年があったんですけれども、やっていくという話なんですけれども、今回余ったものを財政調整基金に積んだというところをちょっと確認したくてやらせていただきました。

その中で、財源が不足するときに交付される普通交付税の減少、これは基準財政需要額から基準財政収入額を引いたものが地方交付税になるわけですが、今後、合併算定がえが終わっていく、来

年から一本算定になっていくところで、どのぐらいの交付額の減を見込んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 議員ご指摘のとおり、今年度をもちまして、交付税の合併の優遇措置が終了いたします。来年度、交付税の減少見込みとしては約2億2,000万ほどを見込んでいるところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 2億2,000万が減っていくということで、そこの財源の確保に関しましても、今現在執行部のほうで行っております財政の運用におきましては、財産、使った残額を余して、国から定められているとおり、半分の額を財政調整基金に積みという形でやっているということは、理解はできております。

多額な金額がこれから減っていくということで、同じ会派の齋藤寿一議員が聞いていただいたとおり、中長期財政の見通しでは、年額10億円程度の減少、足りないという算出がまだされていると。これ、いろいろな施策がやっていない状態での見越しだと思えるんですけども、そういった中の考えがありながらも、財政の運用については、少しでもそういった残そうという考えはあるとは思いますが、毎年度10億程度の積立額を目標として運営を行っていくと、必ず積み立てだけを、先ほどのルールでいくと20億円の実質収支を残していかなければならないという感覚になってしまう。そういう考えがあると思うんです。

逆に、先に10億円をしっかりと確保すれば、その先の予算立てもできるという考えがあると思うんですけども、そういった状況、地方税の歳入が下がってくる中で、どのような対応をもって、

この10億円程度を積むと考えていくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 30年度から、令和8年までの中長期の財政の見通しというのを、市では立てております。

このシナリオの中で、議員ご指摘のとおり、実質収支額2分の1以上の額は積み立てると、そう法律で決まっておりますので、毎年、この見通しの中で、毎年度10億円を積み立てると、これを前提としているわけでありましたが、先ほど市長が申し上げた実質収支額20億を下回る、減少するという見込みでありましたが、ただ、10億円の積み立て、これはこの見通しのとおりやっていきたいなというふうに感じているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

必ず必要な額であるということなので、積んでいくこと自体は理解できますけれども、先ほども申したとおり、工事の予算の見立てが大きければ、執行残が出てしまうということも考えると、その分もしっかりと勘案をして、10億を積みながら、予算立て、そこをもうちょっとシビアにして、その余った額をどこかに回せるような、そんな財政運営をしていただければいいと思います。

実際、10億円を残すという目標が先に出てしまうと、みんな尻すぼみになってしまいまして、その他の課も、どうせお金ないからやらないと、財源がかかるから無理、そういう希望のないような運営はしたくないということで、ぜひその辺はしっかりとやりながらも確保していただきたいと思っております。

答弁の中で、来年度、会計年度任用職員制度という言葉がありました。これは、臨時職員や非正

規職員の待遇の改善が行われるということで、いい意味での改善ということなのですが、これは実質、その収支にかかわるのに当たって、決算項目ではどの項目の位置づけになっていくのか。また、収支にも間違いなく、いい意味で捉えていただければいいんですけれども、影響してくるということでよろしいのか、あわせてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 会計年度任用職員制度につきましては、来年4月からというご指摘のとおりでございます。

一応、総務部総務課のほうで担当することになるかと思えます。

この制度によりまして、約1億5,000万程度の支出増が見込まれるところでございます。

それから、決算項目であります。今まで臨時職員賃金として、物件費で位置づけておたわけですが、2年度からは一般職非常勤職員として、人件費で計上することになるかと思えます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 今言っていたとおりの、人件費にかかわるということで、結構先ほど言ったとおり、財政調整基金を取り崩して、人件費に充てているという市の運営も、実際のところでございます。

先ほど言ったとおり、人件費ですから必要な経常経費でありながら、それを払うための10億円みたいな、そういう感覚がないように、先ほど言ったとおり、しっかりと用立てをして、10億円は余らしていく理由を、しっかりと目的別に、それぞれ理由が示せるように、いい意味で国が示してきた施策ですから、経常的にかかるものは仕方ないと思いつつも、その部分をしっかりと伝えてい

くような手だてでは必要かと思われま

す。先ほどから中長期財政のほうでお話をいただいておりますが、この会計年度任用職員制度も含めまして、中長期財政の見通しの中では想定されていた項目なのかどうかを、1つ確認させていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 先ほど申し上げました中長期財政見通し、平成30年から令和8年までの財政の見通しでございます。

令和元年度の予算までは、ほぼ見通しのとおり、シナリオどおり推移してきたと思っております。

来年度につきましても、この見通し、シナリオを参考に予算編成を行っていきたいと考えております。もちろん、おっしゃるように会計年度の職員も含めてです。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

1番の実質収支については確認をさせていただきましたので、続きまして、2番と3番についてお伺いしたいと思います。

予算編成について、いろいろ、るる市長のほうからご答弁ございました。

那須塩原市の事業において、扱うだけが事業ではなくて、場合によっては、財源を確保しながら実行できている事業もあると思えます。

そういった事業が実際あるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 各事業における財源の確保というところでございますが、当然予算算定、査定の中で、計上と同時に、例えば国庫補助金であるとか、支出金であるとかというのは計上いた

します。

そのために、計上時にその事業に必要な財源を確保した上で予算計上となりますので、おっしゃるような事業を行ってから、それを事業枠に応じて決定されると、そういう財源は原則ないというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 了解をいたしました。

基本的に、事業を行うには財源の確保策が先行して、それで予算立てができたものに関しては実行に移すというのがセオリーだと思ったので、それを実行していきながら、例えば、言い方が悪いですが、収入がありながら、確保しているものはあるのかということとちょっとお聞きしたかったんですけども、でも言われたとおりのことだと思いますので、実質は多分ないというわけではなくて、多分あるものもあるんであろうというふうに自分では解釈しております。

続きまして、先ほど市長からご答弁いただきましたゼロ予算の定義をお聞きしようと思ったんですが、市長は3つの例を言っていました。

ただ、今回この4月に市長が誕生して、私、半年前にこの質問をしておりまして、そのときは片桐副市長がご答弁いただいたんですけども、2年前からゼロ予算となっている項目があるんです。

そういったものに関して、ゼロで計上している意味があるのか、そういったところも含めて、改めて答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） ゼロ予算ということは、実施計画の中で、まず使わせていただいております。

実施計画では、総合計画における重点事業、それから市長の公約事業等を中心に計画に上げてい

ると。

考え方といたしましては、重点事業ではありませんが、直接事業費を伴わない事業、そういったものがゼロ予算というところで計上させていただいておりますし、あるいは後年度では事業費負担が生じますが、現段階で、準備段階で、当該年度においては予算を要しない、人件費は当然要するんですが、そういったものをゼロ予算という形で計上させていただいております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 今、部長、答弁いただいたとおり、その定義はどちらかという計画案件であつたりというところがあるんですけども、これ以上いくと質問からそれてしまうので、1つだけ簡単に言わせてもらえれば、子どもの遊び場の検討なんかは、もう4年間、これで実施計画がゼロということで、これ、予算を伴わないということは、子どもの遊び場に関する提言自体は子ども未来部で出しましたけれども、それでもゼロ予算で計上されているところがありましたので、これはやるのかやらないのかということに関して、4年間も、5年間も伸ばすものではないと思いましたが、その1つだけを例として挙げさせていただきました。

ゼロ予算と考えるよりは、幾らかをつけて、何かを調査するという項目があつたほうが、実施計画としては適切ではないかということも提言させていただきたいと思います。

それでは、財源確保策のほうに移っていくんですけども、答弁におかれましては、ガバメントクラウドファンディング、あるいはふるさと納税の継続や、こちら今議会で市長が答弁されていますグリーンボンド、あるいはネーミングライツ、未利用市有地財産の売却、貸し付けの積極的な活用を検討していくというご答弁がありましたけ

れども、現在、話が進んでいるものについて、どれがあるのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） まずは、来年度4月から未利用地の売却、貸し付け、これのラインアップといたしますか、調査が終わりまして、約108筆、10万6,000㎡ほど、4月から処分する予定でございます。

具体的には、また後ほどご報告をさせていただきますと思います。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 未利用市有地財産の売却ということで、今ご答弁いただきました。この先は、また後で教えていただければと思います。

先ほど、そのほかの施策の中で、ガバメントクラウドファンディングにつきましては、自治体が掲げる問題、課題解決のためにふるさと納税の寄附金の使い道を、より具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みであるということで、こちらは、今いろいろな各自治体で行われているところがまず1つ、例えばなんですけれども、ある市では、本市と同じアートに関するプロジェクトをホームページに掲げて、プロジェクトに関するガバメントクラウドファンディングを開催している。ちょっとしつこいですが、ある市では子どもの遊び場があるんですけれども、そこにセットしてほしい遊具、こちらを利用者から受けたものを、市がその遊具が欲しいので、市民の力をかしてくれということでクラウドファンディングを行っている事例、数々、しっかりと市ができないながらもやれる施策を考えて行っている自治体がございます。

そういったものも含めて、ガバメントクラウドファンディング、あるいはネーミングライツ、こ

ういったところに関しての話し合いの程度はどこまで進んでいるのか、確認させていただきたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） クラウドファンディングの進捗状況といたしますか、こちらについては、今クラウドファンディングの運営会社というのが結構ございます。そういうところからお話をお聞きしたり、それから経営コンサルさんなんかも、今手がけておりますので、さらには金融機関、そういうところとの情報交換等、実際に若干ではあります、具体的な事業として当てはめた場合にはどうなのかなという検討を今行っております。

クラウドファンディングを進める中では、当然事業が性質上適しているのか、それから多くの皆さんの共感が得られるようなストーリーがあるのかとか、集めた資金をどういうふうを活用するかと、一連の流れを整理した中で、取り組みたいというところで、今、具体的な実際に協議を行っているというところが、クラウドファンディングの状況であります。

それから、ネーミングライツについては、これも現段階で案が固まってきたかなというぐらいの段階、最終的な詰めを行っているというのがネーミングライツの状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 今、企画部長からご答弁がございました。

今まで、私のみならず、数々の議員が全て言ってきたことを、ちょっと私が言ってしまうて申しわけないんですけれども、いつになったらやるのかというのが、いつになっても出てこないということで、今回も協議していて、かなり8分目という、私、解釈で捉えているんですけれども、実質、

企画でやるのに当たって、他のその部署、例えば道路の使用であれば道路課の方々とか、そういった人らと協議もしているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 庁内、関係課とも協議を進めております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） そうすると、もう一つ、部長としては答弁しづらいかもしれませんが、令和2年度においては、必ずどれかは実行できるかというお約束はできそうでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 私のお約束でいいのかどうかというところはあるんですが、令和2年度、実行できるというふうに、今思っ、それに合わせて調整を行っております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） すみません、市長に聞くところを部長に聞いてしまいました。申しわけございませんでした。

多分、市長も同じことを言ってくれると思っておりますので、ぜひ一つ一つをクリアして行って、同じ質問を議員が毎回しないようにしていただければと思います。必要でないものは必要でないと言え、必要であるから皆さん追及すると思いますので、財源の確保については、そういった手法は世の中、出回っておりますので、逆に言うと、出おくれ感みたいな感じでしっかりと財源の確保に向けてやっていただきたいと思っております。

私のほうの提案で、ちょっとわかりづらいところもあったと思うんですが、課税の優遇制

度という言い方はちょっと変だったんですが、例えばの案です。これ、聞いて答弁をいただくことはないですけれども、空き家の対策と、あと三世帯同居の補助金があると思います。敷地内の何m以内に建てれば補助金が出るというところがあるんですけれども、残念ながら人口減少がありながら、世帯数がふえているという逆転現象がある中、そういったものを空き家として壊してしまって新築をすれば、さらにお金をあげて、例えば二世帯だとさらにボーナスと、そういった感じでやってくれば、空き家の解消と核家族がなくなると、こういった施策を組み合わせれば、お金的には減るかもしれませんが、内容は2つ以上のクリアができる。そういった考えを伝えたくて、課税優遇というふうな書き方をしてしまったんですけれども、いろいろそういった問題が出てきていますし、知り合いの方からご相談を受けている案件も実際ございます。

国のルールに従ってやらなければいけないものは、もちろん国にしっかりと提言をしていただければいいんですけれども、市の中でもできる項目が必ずあると思うんです。それができないから進まないというものではなくて、そこをどうするかをしっかりと考えていただければと思います。

空き家も壊すために、この間、800万から1,000万のをこちらで議決をいたしました。そういったものも、もし使える用途であって、不動産会社が見たいという業者が世の中にはいるということですよ。問題にもよりけりですけれども、そういった投資を促すような施策は、市が優遇してあげることによって進むのではないかと考えております。

そうすれば、空き家に対する財源の確保を表立っていっぱい積む必要もないですし、予算の確保についても促していけるのかなど。これ、中里議

員も質問していましたけれども、そういったところが一つとしてやれるものがある。簡単に言うと、市としては損しているような感じはしますけれども、将来的には絶対得になるよという施策を、今後展開していかなければ、財政が先に先頭を切っている状態になってしまっていますので、どちらかという数字見ればできないという、やはりマイナスのイメージが走ってしまうのかな。でもその中でも、市はこういった策を講じて、当たるか当たらないかはもちろんわかりませんが、そういったものまでしっかりと考えて行っているという考えは、表に出していくべきだと思います。

結局、空き家に対してもわからないところに関しては、こういったものはどうなんだと相談は出てきますけれども、じゃ自分たちでできることは何なのかということが、多分考えつかないところもありますので、そういった重複を、課題解決ができるような取り組みも、今後やっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

今、言っていたとおり、費用対効果を必ず出しながらやっていかなければならないというところの使命感でいきますと、財政の運営は大変厳しいと思われております。

未来への投資という言葉がありました。その中で、これから市が行っていく財政運営、国からの補助金あるいは市税、全てを受け継いで計算した結果、出せるのがこの程度という運営が、これから間違いなく継続されていく中で、先ほど言ったとおり、民間や企業の融資というか、寄附を募っていく手だてを、市がメニューを用意しなければ、企業は、よほどCSRの観点で動く企業以外は、なかなか腰を上げないのかなとも思いますので、そういったところの取り組みをしっかりとメニューとして出していきたいと思っております。

2番と3番につきましては、以上でございます。

最後、4番なんですけれども、こちらも毎回基金という項目立てをして、質問をさせていただいております。

先ほども、何回も言わせていただいているとおり、例えば1番にやりました実質収支が7億円、先ほど5%以内だったらありました。

もし、これで基金に、先に積み立てることができるとした場合、何度も言わせていただいているとおり、目的別の基金、特定の目的を有した資金として積み立てることも可能であると考えているわけなんですけれども、現在、那須塩原市は基金については21の基金があるわけですが、財政調整基金以外にも、取り崩しながら使っている基金というものはどのぐらいあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 取り崩しが、割合頻繁に行われている基金でございますが、具体的な名称を上げますと、まず新庁舎整備基金、それからふるさと基金、これは先ほどお話に出ました。それから温泉街活性化推進基金、これらの基金は頻繁に取り崩しを行っているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 何かしらに使うのに、積み立てておいてということで、簡単に言いますと受け皿の一つということで解釈をしております。

その基金のメニューの中で、今、21の中に、残高がゼロである基金がございます。

子ども未来基金なのですが、こちらは、ハード整備等を行うために、前々市長のときに立ち上げたものであり、一定の効果を出しながら、その残高が尽きたということで、29年度からゼロが続いて、30年度で一度積み上げて、またゼロという感じが続いております。

この子ども未来基金については、今後の活用方法はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 子ども未来基金の今後ということでございます。

子ども未来基金につきましては、先ほど議員さんがおっしゃられましたように、教育・保育施設等の整備に関する財源を確保するということを目的に設置したものでありまして、平成30年度の施設整備をもって、現在残高がゼロというふうになっている状況でございます。

今後につきましては、今現在、第2期の保育園整備計画及び放課後児童クラブの整備計画を策定しているところでございます。

これを整備することによって、今後5年間の事業費、そういうものが大まかにつかめるといったところもありますので、今後その事業費をつかんだ後で、資金調達も含めて、ちょっと財政課と調整させていただきたい、協議させていただきたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 間違いなく、また利用して使っていくということでよろしいですね。基金として使っていくという。

はい、わかりました。

今のように、ゼロ基金をいつまでも残しておく、あるいはその使い道を決めておかなければ、市が積まなければ、ずっとゼロが続くという状況が続いている中で、半年前にも言わせていただきましたけれども、この基金の特定の目的に要する基金の用意、創設に向けては、現在話し合いが行われているのか、先ほど取り組んでいく協議を進めているという答弁があった中での話の中では、協議

はなされているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） この基金の協議につきましては、例えば事業課がこういう事業をやりたいと言ったときに、当然早い段階で財政協議というのを我々財政課とします。その中で、当然財源はどうするのという話になったときに、今までは補助金、支出金等、なければ一般財源というところで、では無理だねという話になるという可能性が高かったわけですが、おっしゃるように、その中で基金の協議という、例えば先ほど市長が申し上げましたけれども、さまざまな資金調達の方法がございますので、それを選択肢の一つとして財政課と担当課のほうで協議する。それが結果的に基金の創設につながっていくのかなという気はしております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 何回も言っているというセリフも何回も言っているんですけども、基金の必要性というものが、各課においての施策に絶対に反映されるというところを、僕も自信を持って進めているんですけども、ちょっと調べた資料の中に、特定の目的基金において、2006年度残高より、2016年の10年間においては、どこの自治体も上積みをしているというデータがございました。

例えばなんですけれども、市町村においては、特定目的の基金といたしまして、公共施設整備、これは庁舎以外のものがございます。まちづくり推進基金、教育振興基金、農林水産業振興基金、高齢化対策基金、子育て・少子化対策の基金、環境保全の基金、文化振興の基金、今、那須塩原市もやっている庁舎の整備基金、障害者の施策の基

金、商工業振興基金と、こういった基金をやっている数が、メニューも含めると、全国の自治体で1,000を超えているぐらい設置されているというデータがございます。

都道府県別では、スポーツ振興基金や災害対応の基金や人材育成、イベントの基金なんてものもあるということで、各地域では基金積み立てに関して、総務省の調査に対してのどうこうではなくて、目的に沿ったものをしっかりと用立てしているということなんです。

これまでも、吉成議長も含めて、文化振興の話とかもしましたけれども必要だと思われるものに対して、市は何をしていくのかという体制がまだ明確にされてない、検討はしていくというけれども、実際、体にあらわさないということになっていきますと、これはどちらがイニシアチブとかではなくて、部のその熱意が財政課を動かす、あるいは財政課がこれから財政としてはリーダーシップをとっていかなければ、断ることも、嫌われる課と言われていますけれども、それが那須塩原市の財政、那須塩原市を運営していく中で、キーとなっている局ですから、お互いが熱意同士でぶつからない限りは設立しないのではないかと考えているんです。

これだけで、今言ったとおりの基金を積んでいるということは、それだけためておこうという考えでありますよね。となると、先ほどの財政調整基金、あるいは10億円の積み立てと、やることは一緒なんじゃないのかと知っているんです。

財政調整基金はどこにでも使えますけれども、各課に充当するまでは、多分考えられていないのではないかと考えてしまうんです。

ましてや、市民のたもとまでいくまでの財源が確保できないとってしまうような基金ではないかと、僕の解釈です、これは勝手に僕の解釈なん

ですけども、思ってしまうので、ぜひこの基金に関しては、各課において考えられるメニューをつくり上げて、令和2年度は始まってしまいました、令和2年度内に、どの課が何の基金が必要なのかを考えて出すべきだと思っています。

これが、結果として財政課の負担も軽くなると思いますし、先ほど言ったとおり、ガバメントクラウドファンディング以外に、市にはお金を寄附してくれる市民や企業がたくさんあると思うんですけども、窓口がないからやらない、ただの寄附だと、どこに使われるかわからない、こういったシステムがないから、お金が入ってこないということも考えられるのではないかと思います。

そんなに大きな収入を得られるという考えまでは持たなくていいとしても、市の受け皿をつくらないまま、市がお金がないという考えは絶対あり得ないと思いますので、この基金に関する積み立て、あるいは基金を利用した施策づくり、これダブルでウイン・ウインになるような仕組みづくりを、もうちょっとプッシュしていただきたいと思うんですけども、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 考え方は、全く議員と同じように考えております。現在、今のお話がありました考え方、私どもで今ふるさと納税という制度を持っております。

そのふるさと納税の制度の中に、基金という発想を入れ込みまして、現在は項目ごとに環境であったり、それぞれの分野でいただいております、さらにしっかりと絞り込みをし、この事業を那須塩原市で進めるのに、同じふるさと納税の中ですから、その中で寄附者が、よしじゃそこに寄附しようとして明確にわかるような形で仕組みがえが

ないかというところで今進めておまして、庁内の各課にも、もしかすると先ほどの子ども未来部なんかも該当してくるかもしれませんが、照会をかけ、特出しをした中で、打ち出しができないかというの、これも先ほどと同じような話、詰めを行っております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） いよいよ動き出していたきたいと思います。

子ども未来基金におかれましては、これからそんなわけで第二次が始まっていく中での予算立てを、市から財源としてもらうという以外に、先ほど部長が言ってくれたとおり、ホームページに、例えばメニューに載せれば、入れてくれる人がいるかもしれない、基金があるわけですから、子ども未来基金は。そういったものを出していかない限り、いつになっても予算をふやすために、財政課が頭を悩ませる、あるいは予算を切るために、各課が各団体や市民に対して予算を削っていくと、削る、削るみたいな話になってしまいます。

実質、100を5年間で終わらせてしまうものを、財源確保をしながら100を10年間延ばすだけでも大きな成果だと思いますし、その間にできることをまた考えれば、今部長が言ってくれたとおり、早くそういったものを創出して、つくり上げていただきたいと思いたいと思います。

一つ提案なんですけれども、先ほど言ったとおり、ふるさと納税のメニューは、昔からこれを質問のとき、私も言っているんですけども、6項目の項目があり、ヒアリングのときに聞いているんですけども、今市長へのお任せという、多分ランクが断トツで多いということなんです。

そのほかの1から5に対しては、各課はお金欲しくないんですかという話なんです。これ、何回も言っているんですけども、なぜそれが体であ

らわしているかという、例えば教育に関することとは書いてありますけれども、子育てに関することとは一つも書いてない。環境に関することと言って、今回は市長が言いましたから、これからは花が咲くと思うんですけども、その部分がどちらかといえば、那須塩原市基本政策8つあるわけですから、そういった項目を書き直すとか、わかりやすいもので寄附を募れるメニューをつくることも必要なのではないかと。8つの政策でもいいですし、その一つ一つを捉える窓口をつくることによって、得られる寄附をしっかりと使っていただくというシステムも必要だと思いますし、先ほど部長が言ってくれたふるさと納税のメニューにおいては、返礼品を伴わない寄附ということで運用している自治体もございます。

要は、それは、物は要らないけれども、真摯に那須塩原市を応援するという態度のあらわれだと思いますので、そういったシステムをやっている自治体もございます。こちらは、返礼品はございませんとしっかり書いてあるけれども、ここに寄附をして募るというのもありますので、そちらも調べていただきたいと思えます。

そして、一つ提案なのが、各課の事業の紹介のページがホームページにあると思います、全ての課において。その課の中に、寄附金を募るバナーを載せてもいいのかなと思います。そうすると、市が取り組んでいる中で、こんなことをやっているんだったら、ちょっと市に寄付しようかなということもできますよね。

ちょっと忘れてしまったんですけども、ある自治体では、ガバメントクラウドファンディングをやるのに、検索してほんと引くと、今お金を集めていますというのが大々的に出る市がございました。これ、森本議員に教わったんですけども、そういった、とにかくがむしゃらにお金を集める

のは、一瞬見ばえが悪いかもしれませんが、実際にないものを使ってでも、市民に返したいという思いがあったほうが、僕は泥臭くていいんじゃないのかなとも思います。

なので、今言ったとおり、ホームページの中で基金を募る制度は、基金に対してのバナー1個ではなくて、こういった仕組みを応援してくださいと市が発信することも、ひいてはその地域の市民の意識の醸成にも変わり、那須塩原市は渡辺市長を筆頭に、これだけ各課が施策を展開しているんだ、ただ国からも予算財源を縛られているし、みんな振り絞ったお金でやっているから、これ以上進めないんだといったときの助けとして、しっかりと公開することも、市民に財源の厳しさと一緒にまちをつくり上げて進めていくという話は共有できるのではないかと考えております。

そういった案も含めて、最終的にそういった財源確保もしながら、このまちを運営していく中で、取り組んでいくというお話をいただいたんですけども、市長に最後、そういった話も含めて、那須塩原市の体制を、この渡辺市長のもとで確立できないのかどうか、最後お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 那須塩原市、山本はるひ議員のときの答弁にも言いましたけれども、やっぱり那須塩原の不幸は、やっぱり歴代市長が次々と変わってきたところだと思うんですね。

お隣の大田原と比べると、大田原は2人しかいませんけれども、私、こちら4人目ですから、これはちょっと手前みそですけども、那須塩原の場合はフローの部分に関しては、いろいろと課題はあると思うんですが、ストックに関しては、私が言うと何か自画自賛みたいな感じに捉えてしまうかもしれませんが、職員たちが、逆に言

うと、相次いで市長たちに不幸があった中で、よく守ってきたんじゃないかなと思っているんです。

ただ、やっぱりリーダーシップ、リーダーを発揮する市長が立て続けにかわってしまったので、どうしても守っている側の職員とすると、これ財政を守るしかないわけですから、そういう意味じゃ、よく守ってきたんじゃないかなと思っているんです。

あとは、議員おっしゃるとおり、目先のプラマイじゃなくて、しっかりと、僕はサステイナブルなという言葉方をしますけれども、要は投資として捉えて、一時的にお金がかかるかもしれないけれども、まちにとって、実は未来の投資なんだと、そういうサステイナブルな観点はしたと思うんです。

それは、金額だけで判断するのではなくて、一見、こうAとBがあって、BはちょっとAよりも若干お金がかかるけれども、将来的にはBのほうがいいよねというんだったら、それはサステイナブルな観点で採用すべきだと思っていますし、ただ逆に言うと、ちょっと自治体でこういう言い方は適切かどうかわからないですけども、ちょっとリターンがすごい先になってしまうのはあれですから、付加価値といっても、例えばじゃんじゃん入れればいいわけじゃないと思っていますから、そのさじかげんは必要ではありますが、単に金額だけじゃなくて、プラマイを見るだけじゃなくて、将来において価値が生めるかどうか、それは逆に言うと、リーダーである私がしっかりと方向をつけていかなければならないと思うんです。

やっぱり職員たちだけで、じゃこれはサステイナブルかどうかというのは難しいと思うんですよ、はっきり言って。職員の場合は、これは行政マンですから、やっぱり財政的な観点というテクニカ

ルな部分で判断するわけですから、そこは私がしっかりとリーダーシップを発揮していきたいなと思っております。

あとは、これも議員がおっしゃったとおり、全てにおいてそうだと思うんですけども、やっぱりこれからの行政というのは、提言というか、プロジェクトを組んで、ちょっと企業さんなり、寄附していただける方は力をかしてくださいというふうになると思うんです。

物理的な話をすると、今、駅前、例えばまちづくりビジョン有識者会議なんてやっていますけれども、仮に、例えば市が膨大な土地を持っている。昔でしたら、何か企業に丸投げで、ちょっとこの土地、何とかしてくださいよとやっていたけれども、そういう方向じゃもう通用しないわけですよ。

逆に言うと、市のほうが、例えばこの土地を使ってこういうことをしたいと、実はこういう取り組みをしたいんだと、ぜひ力をかしてくれと言って、企業のほうがおもしろそうだと、ぜひ力をかすというスタイルだと思うんですよ。

逆に言うと、これから我々がアイデアをつくる、民間に丸投げじゃなくて、行政の我々がしっかりとコンテンツをつくって、アイデアをつくって、そこにとまってくれる人たちを探すというほうだと思うんですよ。

あとは、ホームページのお話をされて、僕もいろいろと、確かに議員と同じように、さまざまそのホームページの表示の方法であったりとか、寄附をしたいとか、あるいはふるさと納税をしたいんだけど、ちょっとわかりづらいとか、もうちょっと細かくやってほしいという、結構いただいているんで、そこはしっかりと反映していきたいなというふうに考えております。

資金調達を新しい方法でやるという部分もあり

ますが、一つはやっぱりそういった何かプロジェクトをやるんだと、那須塩原はこういうことをやりたいんだ、ぜひとも力をかしてくれというのも一つこれは重要な話なんですけれども、その前段階として、やっぱり逆に言うと、小さな成功体験というの、ある意味で職員に積ませたいなと思っているんですよ。プロジェクト自体としては、そんな大したものじゃなくても、ガバメントのクラウドまで組ませてみて、お金が集まりましたと、これだったらいけるかもしれないというような自信を職員に持たせたいなと思っていますから、小さな成功とそれから大きな那須塩原市の方向、事業、そういったこともさまざまな取り組みをしていきたいなというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 市長をもって、答弁していただいたとおりでと思います。ぜひ、リーダーシップを発揮していただきたいと思っています。

最後なんですけれども、先ほど言ったとおり、きょうは実質収支、こちらの余った額をうまく配分できないかというご提言と、先ほどから話している財源確保の問題をさせていただきました。

財源確保、ガバメントクラウドファンディングは1事業に対して募る資金であるという解釈でいけば、永続して取れるものではないということなので、資金の調達方法は二、三種類あってもいいのかなということが考えられます。

また、基金に関しては、その受け皿があることで、各課がその施策に使うために、微々たるものかもしれないけれども使えるかもしれない、常にオープンにしておく受け皿が、まず必要であること、そして各企業がこれだと思ったときに、市長が言ったとおり、ガバメントクラウドファンディングにかけてやってみようという形で、常に市民の意識を図れる内容になっていくと思うんで、結

構研ぎ澄まして各課の方も頑張らないとお金が集まらないのかなということがございます。

当初、ふるさと基金というものは、たしか25年度ぐらいまで110万円しかなかったと思います、寄附額が。26年のふるさと納税が始まったら、3,000万ぐらいまで上がった、そういった国からの施策だから上がったというものが、ひょっとしてふるさとを応援しながら、物がもらえるかもしれないという、今はそうですね、大阪の泉佐野なんかは、うちの年間予算500億を取ってしまったわけですから、そういうわけですよ、ああいうふうにやり方がいろいろやったもん勝ちみたいな世の中になっていますけれども、那須塩原市はもともと財政運営もすごく、言い方は変ですけども、がちがちでしっかりとやっている中では、もともとスタンダードで置いてある寄附の受け口をつくって、本当の真の那須塩原市のファンである、お返し物は別になくてもいいよという人たちができるような、そういったものでお金を受けて、それをしっかりと回していくような、そんなお互いよくなるようなシステムをこれからやっていただくのに、1つの施策に溺れることなく、全体的に通せるような取り組みを各課にお願いして、そして今言ったとおり、企画部が一番大変だと思うんですけども、それをリーダーシップをとって、窓枠をつくったら、財政課と協議をして、市長に報告をして、やれという形が令和2年度にしっかりと始まることをお祈りいたしまして、私の市政一般質問を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で8番、齊藤誠之議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時07分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 益子丈弘議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 先輩議員から、先ほどエールを送られました。

今回の市政一般質問は、18名の議員が質問されました。過日、マニフェスト大賞の議会部門で表彰されたことでもわかりますとおり、非常に活発であることは証明されたのではないかと思います。しかしながら、長時間で、皆様お疲れのことと思いますので、スムーズな進行を努めてまいります。あわせて緊張感を持って努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議席番号1番、益子丈弘、通告書に従って、市政一般質問を始めます。

1、農業における特産品への支援について。

本市は、魅力あふれる特産品が多数あります。見どころある観光資源を有し、今後ますます市内外からの来訪が予想されます。旅の楽しみの一つに、地域の特産品を土産にと考えるものです。

本市においては、平成22年度から那須塩原ブランド認定制度により、ブランディングを進めています。一方で、ブランディングに必要な独自性や差別化をさらに進めることが重要と考えます。

そこで、改めて本市における特産品に関する取り組みについてお伺いをいたします。

(1)那須塩原ブランドの認定制度の現状と課題に

ついてお伺いいたします。

(2)農業における特産品への支援についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 益子丈弘議員のご質問にお答えします。

齊藤誠之議員のほう及早口かもしれないですね。

最後ですけれども、しっかりと答弁していきたいと思います。

1の農業における特産品への支援について、順次お答えをします。

初めに、(1)の那須塩原ブランドの認定制度の現状と課題についてお答えします。

那須塩原ブランド認定制度は、地域産業の活性化に向けた取り組みの一つとして、市内で生産、加工された特産品などを、本市独自の認定基準に基づき審査し、クリアしたものを那須塩原ブランドに認定しております。現在、塩原地区のカブやホウレンソウなど、23品目を認定しています。

課題としましては、那須塩原ブランドに対する認知度が十分とは言えない状況にあることから、より一層のブランド力の強化であり、現在ブランド創出に詳しい有識者からアドバイスを受けるなど、取り組みを行っております。

次に、(2)農業における特産品への支援についてお答えします。

本市には、那須塩原ブランドを初め、JAなすのブランドであるビューティフルブランド9や水稲、牛乳、牛肉など、全国に誇れる多くの特産品があります。

本市としましては、これらの特産品に対して、

持続的・安定的な生産の確保と、産地化等の支援を行っておりますが、今後は農業と観光のより一層の連携が重要であると考えており、ONSEN・ガストロノミーリズムなど、新たな特産品を通じ、本市ならではの食と観光の魅力を積極的に組み合わせ、発信していくことにより、特産品を支援してまいりたいと考えております。

このブランド品、特産品でありますけれども、私が就任して最初に言ったことは、写真がダサイといったものでありまして、やっぱりブランド品ですから、単に瓶に入った牛乳の写真をそのまま撮るとか、現品だけを撮って、それを那須塩原ブランドですと言ったら、わくわく感がないんで、最初に、もうちょっとブランド品よく演出できないかということを行ったのを覚えていまして、ちょっと今いろんな専門家をお呼びして、ちょっと写真の撮り方、やっぱり「コト消費」みたいな感じで、ブランド品とかは何でもいいんですけれども、ブランド品は大体、例えばヴィトンのバッグとかはバッグだけを写しているわけじゃなくて、やっぱりバッグを持って、何か楽しそうなことをしているとか、そういう写真じゃないですか。そういう雰囲気を演出するというの是一件重要なことだと思っていまして、ワインとか、牛乳とか、お米とかありますけれども、おいしそうに食べているところを写すとか、そういうまず演出はできないかということを行ったのが一つございます。

それからもう一つは、今那須塩原駅前、那須塩原駅周辺まちづくりビジョン有識者会議をやっていますが、やっぱり那須塩原に来た人に、特産品はどこで買えるんだと、ブランド品、何かおいしそうなのがあるけれども、駅前じゃ買えないぞみたいなこともあったんで、結局おいしいんですよ、非常においしいんですけども、結局身近にないというか、来た人がすぐ買えないと。やっぱり駅前

に、以前も申し上げましたけれども、例えば那須を体験できるゾーンをつかって、そこで来た人が買い物がある程度できるとか、逆に言うと市民の人にとっては、産直野菜みたいな感じを同じようなエリアであれば、観光客の人も買えるし、地元の人も買えるという、そういう。

点ではなくて、やっぱりこの特産品をどのようにPRしていくか、特産品を使って、やっぱりその特産品のイメージが上げれば、これは温泉ガストロノミーでも提供したらおいしいよねとなりますし、もっともっといろんな媒介としても、触媒としても使えると思うんですよ。もちろん認定品です、どんと置くだけじゃなくて、やっぱりいろんなところに顔を出していくと、いろんなところに使っていくと、周知をさせていく、これ必要だと思っていて、今後いろんな取り組みをしていきたいと思っておりますから、ぜひとも議員からもご指摘いただければなというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 市長のほうから、ご丁寧な答弁いただきました。

それでは、それぞれ再質問させていただきます。

先ほどのご答弁の中で、ブランド創出に詳しい有識者からのアドバイスを受けるとのことですが、どのような方々か、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） ブランド創出に詳しい方、どのような方かということでございますけれども、経歴から申し上げますと、有名ブランド品を扱って、その市場をリードしてきた会社にお勤めの方で、新たな会社を起こして、今新たなブランド創出にも取り組んでいるといった方でございます。

アドバイスのポイントとしては、企業ブランド、あちらは企業ブランド、こちらは地域ブランドでございますけれども、一概に同じ考え方はとれないと思っておりますけれども、基本的な考え方としては、そのブランド、例えばうちでいえば那須塩原、あるいは那須といった名前に、いかに、平たく言えば、ラグジュアリー感を出すといえますか、他の地域に比較して、いかに比較優位な価値観をつけていけるかといったところの視点で、今アドバイスを受けているといったところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） まさに、先ほどの市長の答弁にございましたとおり、単に単独ではなく、点だったものを線、そして面にしていくことが、そういった観点からも、さまざまな地域資源、先ほどの部長の答弁にもございましたが、連携させていただき、パッケージ化して、そしてPRしていただく、そうすることによって、那須塩原市というブランドで、市全体で売り込んでいくことが可能ではないかと。私も大変重要であると思えますし、こちらのほうが肝になる部分ではないかと感じております。

先ほどの市長のご答弁の中に、温泉ガストロノミーのお話ございました。

先日、ONSEN・ガストロノミーツーリズムのモニターツアーが開催されましたが、その中で生産者である農家としても、大変うれしいご意見があったと伺っていますが、どのようなものであったか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 補足があれば、ちょっと部長からも答弁してほしいんですけども、やっぱりおいしい食材を出して、食材は非常においしいと、ただ一方で、ツアー全体を回るときは地元

の方が案内してくれたりとか、地元の小学生が案内してよくわかったと、やっぱり出されたものも、ぜひ、まず生産者の顔が見たいと、要は地域だけのガイドだけじゃなくて、食に対してのガイドもあったほうが、なおうれしいと、生産者の人もぜひ連れてきてくれというのが1つあったのと、あるいはガストロノミー、食べ歩きなんですけれども、例えばちょっと体験できるようなことがあってもいいのかという、ちょっとやり過ぎるとアグリツーリズムのようになってしまいますけれども、そういうちょっと体験もできるような時間があってもいいんじゃないとか、やっぱりもっともっと、私もガストロノミーツーリズムは、食と観光の連携だと思っていますけれども、さらに食と温泉をさらに密接にしてほしいと、農業と観光をさらに密接にしてほしいというのを、参加者のほうからいただきました、非常に得るものがあったなど。

今まで、例えば観光協会だとか、そういった団体さんにはお声がけはしたんですけれども、次はやっぱりJAさんだとか、そういった農業団体さんにもいろいろお声がけをして、やっぱり本当に観光と農業を同じウエートでやってみたいなというふうに感じました。

補足があればお願いします。

〔「ないです」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 先ほどの市長からご披露いただきましたご意見、生産者といたしましても励みになるところでございますし、消費者との交流は、そういった点からも非常に刺激を得られるよい機会であると思います。

ぜひとも、そのような観点からもお願いしたいかと思えます。

また、ご意見の中にさまざまな連携というか、

密接に関連していくものというようなお答えがございました。

前回、私、質問させていただいた明治の森の分についても、道の駅「明治の森・黒磯」ということで質問させていただきましたが、その際に、グランピング的なものを質問させていただきました。さまざまなことが展開できるなど考えますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 僕がやりたい一つのツーリズムは、この間も言いましたけれども、貴族ごっこツーリズムをやりたいということを言いました、今グランピングの専門家であったりとか、今いろんな方に青木家那須別邸を見てもらっていて、さまざまなご意見をいただいております。

やっぱりガストロノミーツーリズムとか、貴族ごっこツーリズムとか、そういった手法だけではなくて、食と温泉を兼ね備えた観光地は余りないというのを、この間、有識者会議でも言われてまして、温泉と食がある意味で、那須塩原の2つの大きな特産品なのかなという感じが、最近いろんな方々からお話を聞いているとわかってきました。

さらに、那須塩原の場合は、日本遺産をとっておりますので、日本遺産を使った、さっき言った温泉ガストロノミーだとか、貴族ごっこツーリズムだとか、あるいは明治遺産を使ったグランピングだとか、いろんな応用がきくのではないのかなというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ぜひとも、先ほどの市長のお答えにもありましたとおり、より多くの視点から考えられると思いますので、市長の人脈はもちろんでございますが、さまざまなアイデアで、私はもちろんでございますが、多くの方々と、か

かわっていただくことによりまして、オール那須塩原市で調査研究をお願いしたいと存じます。

また一方で、ブランドの創出という点からでは、市だけでは取り組めないものでございます。そういったことでは、那須塩原ブランドの創出については、JAなどの関係団体との連携が必要だと思いますが、その点についてはいかがでございましょうか。また、これまでの取り組みなどありましたらお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） JAなどとの連携というところで、すみません、1点、先に市長が再質問で答弁いたしました農業との関係の中で、1点補足させていただくとすると、そういったご意見をいただいたものですから、次回、今度の日曜日、塩原で温泉ガストロノミーの第2回をやるんですけれども、そこには農業関係者の方にも来ていただいて、参加していただいて、生の声を農業関係者の方にも聞いていただきたいというところで、今進めているところでございます。

それから、農協との連携といったところに関しましては、農協との連携、これまでもいろいろやってきているところでございまして、例えば「はじめてのふるさとごはん」だったり、「想い出のふるさとごはん」、あるいは5月1日の婚姻届の際に、農協からお米を無償で提供いただいて配付したりとか、それから各種農産物に対する市長賞の交付とか、そういった連携はやってきているところでございます。

今後につきましては、やはり今ブランドというところを進めているところでございますので、そういったブランドといったものにふさわしい農産物をどんどんふやしていくといったところで、農協と連携してまいりたいというふうに考えており

ます。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 部長からも答弁がありましたが、今後、食を使った何か観光ツーリズムを展開していく、あるいは起草していくときに、今後はそういった農業団体さんにもお声がけをして、ぜひ来てくれと、今回、ONSEN・ガストロノミーツーリズム、団体さんにも来てもらう予定でございまして、そういう取り組みをする際に、ぜひそういったJAを初め、農業団体さんに声をかけていきたいと思っていますし、あとは、やっぱり今は職員向けにセミナーじゃないですけども、そういったブランディング、どのようにしたら付加価値をつけられる演出ができるかというのを我々で受けているわけですけども、我々がある程度わかってきたら、今度はやっぱりそういった、実際にはブランドの認定を受けている、那須塩原ブランドを受けている農家さん、あるいはそういったJAさんを対象に、演出の仕方というのは、例えば、これは私の勝手な思いつきなんです、別に、今、事業に組んでいるわけじゃないんですけども、そういうセミナーじゃないですけども、そういうちゃんと専門家、あるいは専門家からレクチャーを受けた職員が、どのようにしたら、おいしいのは十分もうおいしいので、より付加価値がつけられるような見せ方ができるかとか、そういうのも必要だと思うんですよ。もちろんおいしいものをつくっていただくというのは、これが至上命題ではあるんですけども、やっぱりそれだけじゃなくて、ブランド認定を受ける際に、我々もしっかりフォローしますけれども、農業団体さんのほうで、ある程度演出の仕方もわかっておられたほうが、より那須塩原の農産品が高く評価できるんじゃないかなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番(益子丈弘議員) 市長のお考えも含めて、これまでの取り組み、大変参考になりますし、了解いたしました。

J Aなどの関係団体との取り組みにより、また信頼関係が構築されている、そういった点でも、ブランドの創出の素地ができていることが確認されたと思います。

今後も、より多くのものを、那須塩原ブランドとして、先ほど市長のお答えの中にもありましたが、また部長の話もございました。ブランド認定品と思うのですが、今後も拡大するお考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長(吉成伸一議員) 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長(小出浩美) ブランド品の認定の拡大はということでございますけれども、那須塩原らしさ、ブランド品にふさわしいものといったものは、やはりどンドンふやしてまいりたいと思います。

○議長(吉成伸一議員) 1番、益子丈弘議員。

○1番(益子丈弘議員) 今後も拡大していただけるもののお答えと感じました。

そこでお伺いいたします。

新たな地域資源の掘り起こしや農業団体の声かけということでしたが、そのような観点からも、どのような方法を考えられるか、お聞かせ願いたいと思います。

あわせて、特産品の認知度を高める方策などもありましたら、お伺いいたします。

○議長(吉成伸一議員) 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長(小出浩美) 農業団体への声かけ、新たに農産物の認知度を高めるといったご質問ということですのでよろしいでしょうか。

農業団体との連携といったことに関しましては、

先ほど市長の答弁にもありましたように、さまざまなイベントを、これからしかけていきますので、そういったところに、できるだけ多く参画していただいて、農業者みずから、いろんなPR活動にかかわっていただくといったところで、その連携は強化してまいりたいと思いますし、そういった流れで、今、特産品といったもののPRといったものも強化してまいりたいというふうに考えております。

○議長(吉成伸一議員) 1番、益子丈弘議員。

○1番(益子丈弘議員) お答えいただきました。

そうしますと、先ほどは部長のお答えですと、直接お声がけいただけるような声かけということと考えているということでございますが、前回の私の質問でもしましたとおり、例えばSNSとか、そういった方向とか、さまざまな方向で呼びかけというのは考えられると思うんで、その点はいかがでしょうか。

○議長(吉成伸一議員) 答弁を求めます。

市長。

○市長(渡辺美知太郎) さまざまな手法を使いたいというふうに思っております。

SNSも当然やりますし、あとは例えば温泉ガストロノミーというのは、これは温泉ガストロノミーを推進している団体があるわけですよ。それに乗かってやっているわけですから、そういった名前を使わせてもらって、ある種、のれん分けみたいなどころがありますけれども、そういったところも使って、さまざまな媒体を使っていくというのは、これは当然にやることであります。

○議長(吉成伸一議員) 1番、益子丈弘議員。

○1番(益子丈弘議員) 了解いたしました。

さまざまなアプローチで取り組んでいただけると感じました。大変心強く思いました。

以上で、1の項の質問は終了いたします。

次に、(2)の再質問に入ります。

先ほどのご答弁でおっしゃいましたとおり、那須塩原市にはJAなすのブランドでもありますビューティフルブランド9、具体的に申しますと、ネギ、ウド、アスパラガス、ナス、トマト、ニラ、梨、シュンギク、菊でございます。

そこに、先ほどのご答弁にもございましたが、水稻、お米ですね、牛乳、牛肉などは、全国的にも大きな産地でございます。そして、なおかつ高評価をいただいているものばかりでございます。

地域の特産品としても、大変に誇れるものばかりでございますが、改めてお伺いいたします。

特産品に対して、持続的、安定的な生産の確保、また産地等の支援はどのようなものか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 特産品に対する支援はといったことかと思えますけれども、具体的に申し上げますと、産地交付金活用による園芸作物といったものに、国庫補助での助成といったものを行っております。30年度実績では、3,664万5,700円、444戸を対象に行っております。

また、塩原地区の大根、カブ、ハウレンソウといったものに関しましては、病虫害防除の補助も行っております。こちらにつきましては、昨年度実績で補助金ベースで347万8,000円、34戸を対象に行っているといったところでございます。

そのほか、今、園芸作物の生産に必要な機械導入費の補助でありますとか、あるいは家畜伝染病に対する予防接種の補助ですとか、そういったものを行ってきているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 了解いたしました。

幅広い項目で支援をいただき、さらには本市の

独自のものまでであると認識しております。本市の特産品、ひいては生産現場を手厚く支えていただいていることが確認できました。

さらに、伺ってまいりたいと思いますが、先ほどのご答弁の中で、農業と観光という、一層の連携が重要であるという旨のお話ございました。

今回、市政一般質問の中でも、市長はたびたび発言されておりますが、大変に心強いものと感じており伺っておりました。

先ほどのご答弁にもありましたが、改めてお伺いいたします。

農業と観光の一層の結びつきは大変重要で、切り離せないものと考えておりますが、ONSEN・ガストロノミーツーリズムなどで、新たな取り組みで本市の食と観光を発信とは、具体的に改めてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 先日、鎌倉に行ったんです。鎌倉に行ったときに、鎌倉の市長とか、商工会議所の役員の方ともお話をして、最近農業を始めたんですと、最近ですよ。そしたら売れるというんですよ。鎌倉野菜ということで。

私は、そのとき、頭をぶん殴られたような衝撃を受けました。こっちが、おいしい農産品をつくるのに、どれだけ苦勞をして、もちろん鎌倉は別に苦勞していないわけじゃないですけども、我々が物すごい努力をしている一方で、やっぱり鎌倉ブランドのインパクトたるや、すごいなと。京野菜にちなんでつけたんでしょうけれども、鎌倉野菜というのが、東京では物すごく高く売れている、レストランでも。しかも、そんな大きな作物じゃないんですよ、お米とかみたいに、そんなに大きなものじゃなくて、小さいカブだとか、そういうのが多いんですけども、やっぱり物すご

い鎌倉の野菜というだけで、みんなわくわくどきどきしてしまうわけですよ。やっぱりこれかなと、すごいブランド力の違いというのを感じましたよ。

那須塩原は、やっぱり農業と観光は、これはセットでブランディングを高めていく両輪だと思っているんです。

例えば、観光地でヒットして、観光地でヒットすれば、例えば観光で有名な那須の野菜か、ぜひ買ってみようとなるかもしれないし、あるいは逆に、那須塩原といったら、あの米のおいしいところか、ぜひ1回は行ってみたいなどなると思うんで、やっぱり一産業ではなくて、ある意味でブランディング産業だと思っていますから、いかにブランディングをしていくかというのは、まず肝心だと思っんですよ。

その一つのツールが、今回温泉ガストロノミーなわけなんですけれども、これも別に温泉ガストロノミー単独で何かすごいヒットするというわけじゃないと思っていますから、それは一つの取り組みだと思っています。

さらに、もっと裾野を広げた視野を広く上げると、まちづくりビジョンの有識者会議をやっていますけれども、外部の、この間オブザーバーが来てもらって、大手の不動産ディベロッパー、三菱地所さん、何とかだったかな、そういった名だたる、日本で有数のディベロッパーさんに来てもらって、那須塩原はどういうところですかと聞いたら、やっぱり食事と温泉のあるところだと、非常にポテンシャルが高いという言葉をいただきまして、やっぱりこの観光と農業というのは、那須塩原の場合は特にセットでできるんじゃないかなというふうに考えておりますので、温泉ガストロノミーだけではなくて、少しずつ那須ライフという像をつくっていかなければいけないと思っんです

よ。鎌倉ライフとか、軽井沢ライフという、そこで生活をしていることに憧れて住む、あるいはそこに生活をしている雰囲気を楽しむにやってくるわけですから、今はまだ温泉に入りに来たとか、おいしい御飯をただ食べにきたということで終わっていますけれども、やっぱり那須ライフをちょっと体験してみたいとか、そこまでやりたいだと、持っているポテンシャルは、僕は軽井沢とか、鎌倉に決して負けるものじゃないと思っていますから、やっぱり那須ライフをつくっていくと。やっぱりそこには、食という要素が大いに関係あると思いますから、今後は那須ライフを味わってもらうという政策、これは観光とか農業とかだけじゃなくて、まちづくりにも大きくかかわってくるわけですよ。

那須塩原駅をおりた瞬間に、その那須ライフを感じられるゾーンがあるとか、おりた瞬間に、ああこれが那須地区かみたいなの、厳密には那須塩原ですけれども、来た人が、これが那須地区かというのをわかってほしいと。そうすると、いろんな人が来るから、市民の方々も楽しくなってくるわけですから、そういった全て関連しているのではないかと考えていて、やっぱり農業というのは、本市の場合、重要な要素であることは間違いないと思っていますから、今後そういったさまざまな施策に、やっぱり食が入る場合は、できる限り農業生産者、あるいはJAさんといった団体にもお声がけをして、どんどん巻き込んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ありがとうございます。

那須ライフ、すばらしいものだと思います。

ブランディングは、大変必要なものでありますし、先ほどの市長のお答えの中にも、さまざまなものに行き着く関係性の深いもの、そして地域の

活性化に期待できるものと思います。

余談ではございますが、私、この質問をするに当たって、きょうは農協団体に所属していたものですから、笑味ちゃんというんですが、食という字を具現化して人間に見立てたもので、食というネクタイを締めて、今回も質問に臨んでまいりました。

余談でございましたんで、本題に戻りますが、農業と観光の新たな認定制度は考えられるのか、その点についていかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 農業と観光の新たな認定制度ということでございますけれども、現状では特に何か認定の必要性のあるものがあるというような認識はございませんので、現状では特に考えておりません。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 例えば、日本遺産を巡る広域的なサイクルツーリズム、また農業体験などを絡めたグリーンツーリズムのお話はございましたが、私も一つ提案でございますが、私もおかわりのある那須拓陽高等学校では、皆様も既にご承知のとおり、「キスマイル」や「りんく」などのものが生産されております。また、大山別邸を抱えておりますので、そちらでは食物文化科の生徒が折に触れて、カフェなどを開催しております。また、食品を加工する学科もございまして、そのようなことから、例えば高校生が考えるツーリズムなる、高校生が企画や運営に参画するもの、また拓陽高校に限らず、本市の場合はさまざまな小中学校、また拓陽高校を除いた3つの高校もございまして、実施するもの、またアイデアを含めて参加してもらうのはいかがだろうかと思っておりますが、その点のお考えはいかがでございますか。

ようか。

○議長（吉成伸一議員） 益子議員に申し上げます。

現在、(2)をやられているわけですよね。(2)ですので、特産品という項目だと思いますので、それに沿った質問をお願いいたします。

1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 申しわけございません。

では、視点を変えて質問いたします。

例えば、特産品を絡めたものとして、例えば生徒とか、小学生、中学生と一緒にそのような企画に参加するというようなことはいかがでございますでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 特産品ということですね。

○1番（益子丈弘議員） はい、特産品を絡めてです。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 場が盛り上がってきて、早口になってきたかなと。

ガストロノミーのときに、モニターをされていた方々が、ちょっと小学生の方もいろいろ案内してくれていたんですけども、地元の小学生と触れ合えるのがすごくよかったとおっしゃった方がいたんですよ。やっぱり地元のお子さんと触れ合っていて、逆に言うとリアルな那須ライフがちょっとわかるわけじゃないですか、プロじゃないですから。プロじゃないけれども、地元をよく知っていますから問題ないんですけども、やっぱりそういう子どもたちと触れ合えるということは、もちろん生徒、学生ですから、これ教育に関することです。一概にすぐできるかどうかはわかりませんが、やっぱり子どもたちと触れ合う、農業生産者や小学生とか、中学生、学生・生徒さんと触れ合うというのは、やっぱり那須ライフを見るという点では、非常に大きいなと思っていま

すし、特産品も何か、その学校でつくっているんですよと出さずじやなくて、やっぱりそういった実際につくっている生徒さんとも、何らかの交流ができれば、さらに裾野が広がるんじゃないかなと思って、この間のガストロノミーツーリズムのモニターツアーでしたけれども、非常に得るのが大きかったなというふうに感じております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ありがとうございます。

いろいろな取り組みが、繰り返しになりますが、可能であると思いますので、ぜひ皆様、各部、持ち寄っていただきまして、さまざまなアイデアを出し合っていていただいて、よりよいものにしていただければと思います。

続いて、伺ってまいります。

今後、民間などの新たな特産品の支援は考えられるか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 特産品の支援はということでございますけれども、当面考えられますのは、こうしたONSEN・ガストロノミーツーリズムなんかを利用して、特産品をどんどんお客様にPRしていくといったところで知名度を上げていきますとか、そういった方法ができるんじゃないかなというふうには思っております。

温泉ガストロノミーは、なぜ今回温泉ガストロノミーに取り組みさせていただいたかという話になると、既に国のほうのレベルの推進機構というものがあまして、そこに事前に登録させていただくと、そちらのホームページから日本全国各地、たくさんの方が集められることができるということで、これを一市町で、何か自分らでPRを打ってやるとなると、相当な広告費がかかるわけですが、この機構に加盟することによって、

200人とか、300人とか、そういった方を集めることができるといったところで、この温泉ガストロノミー、そうした農産物をPRの絶好の機会というふうに捉えまして、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ご答弁いただきました。

やはりイベント的なものは、民間の力も必要であるということが確認されました。

また、別な視点からで、これも提案でございますが、市長がたびたびお話される広域連携にもつながっていくお話でございます。

実は私、ことしの8月に、とあるところを伺ってまいりました。

といいますのは、トロロアオイという植物がございます。これは、アオイ科の植物で、わかりやすく申し上げますれば、おくらの仲間でございます。

この植物は、実は和紙の生産で不可欠なものでございまして、主な産地は、お隣の茨城県小美玉市や埼玉県でございます。

しかしながら、生産者が減少しておりまして、生産現場が大変存続の危機、危ぶまれており、日本各地の和紙の産地から存続を強く望む声が上がっております。

先ほども申し上げましたとおり、私、ことし8月1日に現地を訪れて確認してまいりましたが、こちらの1年間のサイクルといいますか、トロロアオイの流れなんです、5月に種まきをいたしまして、7月に芽かき、そして根っこを太らせる作業でございますが、11月に収穫して、2月末には出荷をするという流れになってございます。

こちらは、小美玉では、現在5戸の農家で守っているのが現状でございました。埼玉も似たようなものでございまして、やはり高齢化とか、なか

なか葉かきの作業が、夏場の炎天下の中で行うということで、ちょっときついということで、どうしても敬遠されて、生産現場が減っているということでございましたが、この点は、例えば先ほど申し上げましたとおり、根っこから粘性の液体が出て、それを専門用語で「ねり」というそうでございますが、和紙づくりのほか、例えばかまぼこ、そばのつなぎに使ったり、漢方薬やお菓子などにも転用が可能になってございます。

今後の特産品の一つとして、生産現場への一助とも考えておまして、先ほど来も温泉ガストロノミーなどのイベントなども合わせて、今後の本市の地域の振興に寄与するものと考えており、今後関係各位の方々とは相談させていただきたく思っております。

この話をするに当たって、事前に農協団体には声をかけましたところ、そういうものがあるんだったら、今後研究させていただいて、ぜひ前向きのほうに検討させていただき、先ほども言ったとおり、こちら那須塩原だけに限らず、那須野が原の広い、市長のおっしゃる広域連携の部分だと、那須烏山市は言うまでもなく和紙の産地でございますので、そちらのほうも可能でございますし、例えば全国的に見ても、和紙の産地でいいますと、越前和紙であったりとか、さまざまな、これはアートの部分に絡んでくるものもありますし、例えば版画の部分で使ったりとか、そういう部分でも可能でございますので、そういった面では、例えば国のほうからは水稻から園芸作物のほうに軸足が変わってきてございますが、そういったものを振興していただいて、新たな生産現場に刺激を与えていただければ幸いかなと思って提案させていただきました。

さまざまな、本市、ますますの可能性を期待して、この項の質問を終わります。

次に、2、新学習指導要領について。

2020年度より、新しい学習指導要領に沿った授業が始まります。学習指導要領は、全国どの学校でも一定水準が保てるように定められ、子どもたちの教育は、これをもとに行われています。

さらに、学校は常に社会と密接に関係しています。

現在、グローバル化や急速な情報化、技術革新など、社会の変化を見据え、本市においては先進的な取り組みがなされています。

新学習指導要領が実施されるに当たり、子どもたちにおおのの思い描く幸せな未来を実現してほしいと考えることから、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)新学習指導要領により、本市の教育現場でどのように変化が生じると予想されるのか、主なポイントをお伺いいたします。

(2)みずから学び、考え、人生を切り開いていく「生きる力」、「深い学び」の取り組みについてどのように進めていくのか、現時点でのお考えをお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、益子議員の新学習指導要領についてのご質問に、順次お答えをさせていただきますと思います。

初めに、(1)の新学習指導要領による本市の教育現場でどのような変化が生じると予想されるのか、主なポイントについてお答えをさせていただきます。

新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が求められております。

これは、教師が一方的に教え込む暗記、再生型の授業から、児童生徒がみずから学び、ともに学

ぶ思考、発信型の授業への大きな転換が求められているものであらうと思っております。

これにより、各学校の授業は児童生徒が学んだ一つ一つの知識がつながり、「わかった」、「おもしろい」と思える授業、周りの人たちとともに考え、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業へと変化をしていくはずと考えられます。

本市におきましては、既にこのような授業づくりを目指しまして、新学習指導要領を先取りしたなすしおばら学び創造プロジェクトを行っているところでございます。

次に、(2)のみずから学び、考え、人生を切り開いていく「生きる力」、「深い学び」の取り組みについてどのように進めていくのか、現時点のお考えについてお答えをいたします。

予測困難な時代を生きていく児童生徒に求められているものは、みずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、みずから判断して行動する力、生きる力であります。

これは、本市が進める人づくり教育が目指す力、そのものでもありますから、今後とも推進をしてまいりたいと考えております。

深い学びにつきましては、先ほども申し上げましたように、なすしおばら学び創造プロジェクトによる授業改善を進めていくことで、児童生徒がさまざまな教科等で学んだ見方、考え方を相互に関連づけ、自分なりに問題を見出し、解答を導き出せるような深い学びが実現できるものと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ご答弁いただきました。

それぞれ関連がございますので、一括で質問させていただきます。

学校で学んだことが、子どもたちの生きる力と

なって、あすに、そしてその先の人生につながってほしい。これからの社会がどんなに変化して、予測困難な時代になっても、みずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、そして判断し、行動し、それぞれの思い描く幸せを実現してほしい。これは改訂に込められた思いの一説でございます。

現在、社会の変化は急速に、加速度的に進行しております。オックスフォード大学のマイケル准教授は、今後10年から20年程度で、アメリカの総雇用者の約47%の仕事が自動化されるリスクが高い。また、ニューヨーク市立大学のキャシー教授は、2011年度にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業時には、今は存在しない職業につくだろうと予測しております。

そういう目まぐるしい社会と密接にかかわり、2020年度からは新学習指導要領がスタートしていくわけでございますが、先ほどの教育長のご答弁にもありましたとおり、本市においては、なすしおばら学び創造プロジェクトが先を進んで実施されております。

そこでお伺いいたします。

なすしおばら学び創造プロジェクトの成果と課題をお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） なすしおばら学び創造プロジェクトの成果と課題はというお尋ねでございます。

まずは、なすしおばら学び創造プロジェクトなるものというか、これがどういうふうにできたかということをまずお話をさせていただきますけれども、実は平成26年に中教審に答申がされて、これからの時代に必要な資質、能力を育てるための学習指導要領改訂はどうあるべきかということが、

今の来年4月から始まる新しい学習指導要領を考えるスタートになったわけでありませけれども、そのときに、まさにいわゆるアクティブラーニングというような具体的な学び方も含めたことが取り上げられてきて、答申において学びの質を変える授業改善をどう活性化するかという、これは実は今までの学習指導要領では一切触れてこなかった新たな視点、これが加わったということがございました。

これと、時期を同じくするように、国立教育政策研究所のほうでも、これに関する研究が進めてきたのもありまして、そういったものを参考にさせていただきなから、今後授業のあり方をどう変えていくのかということ、私たちとしても実は考え始めたわけがございます。

つまり、これまでは1時間、1時間ごとに、どちらかという、これまで人類が築き上げてきた文化とか技術、こういったものを、いかに個人にしっかりと知識や技能として定着させられるか、そしてそれをきちんと再生できるようにさせるかというようなことにウエートがかかってきたわけでありませるので、どのぐらい覚えたかとか、できるようになったかというようなことが、非常に重要視されてきたのであります。

ですけれども、これからは先ほど議員おっしゃったとおり、21世紀の予測困難な時代の中で、そういったものだけではなくて、思考力、判断力、そしてコミュニケーションをする表現力、そういったものも同時に身につけられなければならない授業のあり方ということが求められてきたわけでありませ。

そういう中で、その学び創造プロジェクトは、1時間ごとの細切れの学びではなくて、子どもたちが一つの大きなくくりとして学ぶもの、そのものを当然10時間とか、12時間とか、短いものでも

4時間、5時間とかというような時間をかけて学んでいくわけでありませるので、それを一つとして捉えたときに、これを子どもたちがどのように学んでいくか、一斉で学ぶのか、それともグループ学習を通して学ぶ場面があるのか、あるいは個別に徹底的に知識や技能として身につけるための場面があるのか、そういう場面をどう構成していくかということから考えて授業を考えましょうというような切り口でつくり上げたのが、この学び創造プロジェクトという考え方でありませ。

偶然なのかもしれないけれども、来年4月からスタートします新しい学習指導要領の中で、その趣旨を解説した学習指導要領の総則という冊子があるんですが、総則の解説の中に、見事に単元デザインであったり、単元の構想、あるいは一単位時間にこだわらない授業づくりという言葉がしっかりと書き込まれてあります。

ですので、明らかに私たちがこれまで取り組んできた授業の大きな改善、改革かもしれないけれども、以前、多分コペルニクスの大転換とか、あるいは平たく言えばちゃぶ台返しだとかというようなことを言ったかもしれないけれども、そういうような取り組みが、この学び創造プロジェクトということであるということ、をちょっと前提に話をさせていただきたいと思うんですけれども、もう既に、ことしで5年目に入りましたので、その成果としましては、先ほどから出てきております今度の学習指導要領のキーワードになります主体的・対話的で深い学びの実現に関しては、このなすしおばら学び創造プロジェクトを行うには、教育委員会の担当指導主事が学校現場で、同じ中学校区の小中学校の先生方とチームをつかって、一つの授業づくりに取りかかってきました。

それで、この過程におきまして、新しい学習指導要領に対する見方とか、考え方、そういったこ

とが現場の先生方と共有できたと。しかも、小中一緒に共有できたということだろうと思います。

あるいは、先ほどから申し上げましたような新たな観点からの授業づくり、あるいは単元構想などが、経験年数とか、立場を超えて、共同的にその授業づくりを行うことで、これから求められようとしている新たな創造的な授業改善、これが少しずつ動き出してきたと、そんなふうにとめております。

もう一方、課題についてでございますけれども、なすしおばら学び創造プロジェクトを通して見つけたふだんからの、日常の授業改善に、これがどのように定着していくかということだろうと思います。

現在のところ、チームでこの授業づくりを取り組んでおりますが、最終的には一人一人の先生方が日常的に、この単元構想、あるいは単元デザインという考え方をもとに授業を実践できる、そういう力を身につけていかなければならないのではないのかなというふうに思っています。

理想はこういう授業、でも実際には今までと同じ授業では、何ら改善はないわけでありますので、そういうような力を、なお一層、先生方に持っていただくことではないのかなと、このように考えております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 教育長の思いも含めて、これまでの取り組みの経緯が確認できました。

すばらしい取り組みで、教育長を初め、教育部の皆さん、また関係者の皆さんが総意を持って取り組んでこられた真摯的な取り組みであると確認できました。

この取り組みをされるに当たって、全国に、結果的に先んじて取り組みをされたような結果になりましたが、これを行う上で、学校現場からの要

望やこうしたらいいんではないかというような提案などはあったのか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これを進めるに当たりまして、特に現場からの要望、提案などというご質問でございますけれども、まず1つ目は、このなすしおばら学び創造プロジェクト、これは全く新しい取り組みでございますので、積極的に私たちも学校に出向いて、指導主事たちと一緒に授業づくりをしてきたわけですが、もっと回数を多く協議をする時間をいただきたいというような要望は今でもございます。

実際、授業研究会を持っても、今までは先生方に対して向き合う形で指導主事が位置するというようなことが多かったわけですが、共同で授業づくりをしているわけですので、一緒にグループで考えるという考え方に変換しているという点では、学校からは非常に好感を持たれている部分もあるのではないのかなというふうに思っております。

また、逆に今年度実施した学校におきましては、中学校区の各学校にいるALTとZoomというアプリを使いまして、同時に映像でつないだり、遠隔教育にもなるんですけれども、4カ所、その学区をまぜれば5カ所ですが、5カ所で同時に中学校の英語の授業を展開したというような積極的な提案も学校からあつたりしまして、今後学校からの現場ならではの創意工夫のあるものに沿っていくことが大いに期待されるのかなと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時より会議を再開いたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 午前中、教育長より現場からの要望、提案ということで伺ったところ、回数を多くとか、ALTに関するもの、そしてさまざまな大きな視点で同時進行的に行われた点が挙げられておりました。

その点、了解いたしました。

私も、この質問をするに当たり、何校かの学校でご意見を伺ってまいりましたが、本市の進められてこられたなすしおばら学び創造プロジェクトの取り組みの必要性を認識された上で、先進的でよい取り組みだとか、単発でなく、単元で全てを見通せてよい、また、教師力アップにつながるんではないかというような高評価なご意見が多数そろってございました。

一方で、定着してきている中で、学校というチームで取り組みに当たって、先発的に、先の先生方が行ったものを後発的、次に同じような単元を行う先生が行う中でのマンネリ化してしまうもの、主体的にちょっと見失ってきってしまうようなもの、主体的になりきれないという部分が出てしまうのではないかというようなご意見も一方でございました。

そこでお伺いいたします、

現場からの声を踏まえて、先ほど来、教育長申し上げたほかに、教育委員会でのかわりは、どのように考えられるか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今、議員からもいろいろ学校現場のお話ということで伺わせていただきました。大変、私どもとしても参考になりました。

今後、これをしっかりと定着させていくためには、先生方ご自身の力をどうつけていくかということであろうと思っております。

例えば、実は直近に、来月に入りましてすぐに、教員の研修、教育課では研修会という研修の場が予定されております。

こちらのほうには、早稲田大学の田中博之先生をお招きして研修を行うことになっています。この先生は、アクティブラーニングと学習指導論に大変造詣の深い方でいらっしゃいますし、国の全国学力学習状況調査の専門家会議の委員などなさったり、県の学力向上検証委員会の委員もなされている方ですけれども、この方に講師になっていただいて、これからの学習指導をするに当たっての授業のあり方について、多くの先生方に参加をいただいて検証を行う予定でございます。

そのほか、必要な資料、研修に関する資料等につきましては、教職員ネットワークシステムという、ネットワークがございまして、そこに先生方の教材、あるいは関係資料としてアップをさせていただきます。そういったものを、先生方が随時自分の時間で見ただいて、資質向上を図るといったようなこと等を、引き続き進めていきたいなというふうに思っておりますし、今後さまざまな資料等が、国からも今出てまいります。しかも、動画で配信をされておりますので、そういったものも可能な限り学校現場でいながらにして利用できる、そういった環境をさらに充実させていきたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 了解いたしました。

スキルアップ、資質向上の点は、この後伺いた

と思いますが、また一方では、従前の授業から、教育長が1回目の答弁でお答えいただいたように、一方的な詰め込み型からの授業のほうから脱却しまして、いわゆる知識量をはかるテストから、評価の仕方が新学習指導要領においては、評価の観点が3つに整理されます。

具体的に申しますと、知識・技能の1点目、思考・判断・表現の1点目、そして最後の1点が主体的に学習に取り組み態度ということでございますが、この点について、どのように評価は変わっていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今、議員おっしゃった新しい評価の観点、来年の4月からスタートするわけですが、この評価の観点的あり方について、今までと大きく変わった点でまず挙げるものは、小学校、中学校、高等学校と校種をつないで、いずれも同じ3つの観点でいくというところが、今までと大きく違うところではないのかなと思います。

また、その3つの観点につきましては、新しい学習指導要領のコンセプトでございます21世紀の社会で子どもたちに必要とされる資質、能力、その3本柱そのものをどう評価するかということがあります。

また、それも単一時間、1時間の中で評価するんじゃなくて、単元全体の中で、その評価を見取れる適切な場面で評価を行うということになりますので、より実践的なものになっていくんじゃないのかなと、こう思っております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 教育長からご答弁ありがとうございましたとおり、一方で評価の仕方が3つの点に整理されたということで、小学校、中学校、高校、広い意味で横断的に評価が分かれるところでござい

ますが、評価のシステムが単純化して3点に絞られてはおるんですが、私たちが学校現場で、小学校、中学校、高校、また大学と、お世話になっている中では、それぞれの教科が、この3つがそれぞれまた別な複雑なもので、それぞれ例えば4つであるとか、5つであったりとか、分かれていたんですが、それが3つの点に絞られて要約されたものと認識しておるんですが、そういったところで、小学校、中学校におけるこの授業の取り組みの中に評価の仕方が難しい部分があるんですが、例えば苦手意識、いわゆる理解が進まない場合のお子さんや、成績が思うように伸びない子、理解はしているが、結果の出ない子の評価の仕方、これは先生方もなかなか悩むところだと思うんですが、その点の対応はいかがでございますでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） その評価の仕方なんですけれども、これまではオーソドックスには客観性を持たせて、例えばペーパーテストで測定するかというものが主流だったと思うんですが、なかなか先ほど取り上げられました3つの観点については、全てが同じ手法で評価できるものではないわけでありまして。

また、これまでは授業で見取る考え方は、一斉の指導の中で、子どもたちは学びのスピードは同じということをお大前提にしてやってきたわけですが、よく考えてみますと、一人一人の子どもの学びのスピードは、必ずしも同じではないわけでありまして。

ですから、一単位時間の中で、その学習内容が十分理解できた子もいれば、まだそこまでいかない子もいるわけです。

しかしながら、単元全体、十何時間とかという、

そういうまとまりの中で見取っていけば、その子の学びのスピードの中で見えてくるということもありますので、評価の場面というのは、先ほど申し上げましたとおり、一単位時間の中で同じところで必ずしも見るということではなく、見えてくるところが重要なというふうに思っております。

また、同じスピードであるという点からいけば、これまでやってきましたけれども、グループ学習であったり、あるいは校舎別学習というんですか、そういったような学びのスピードに合わせたような学びの場というものを、単元全体を通して、どこに位置づけるかということも、今後しっかりと考えていくということが出てくるのではないかなと、そんなふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ご答弁いただきました。

やはり単発的なものを見るんじゃなくて、長い視点で見ていくというようなことで、その点、了解いたしました。やはり先ほど教育長もお話の中で述べていらしたとおり、お子さんに応じては、学ぶ理解度のスピードというか、その点がやはり一番のお子さんもちろんですが、親御さんも心配する点かと思うんですが、その点の人的なサポートといいますか、そういったものはいかがでございますでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 人的なサポートということでございますけれども、これは国と県とで、県費負担教職員の中でも、加配という形で学習指導に特化したようなさまざまな手だてがございます。

また、市単独でも予算をつけさせていただきまして、学校に配置をしているという状況にありますので、これだけならば十分ということはあるのではないわけですが、最大限の環境の整備には

努めているというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） その点、了解いたしました。

今後も、手厚く、先ほど教育長も申し上げましたとおり、どこまでが十分というものとか、ここで十分というものはないと思うんですが、状況を見ながら、あるいはお金のかからない分ですとか、いろいろ知恵を出し合ってやっていただければと思います。

また、本市はALTにおいては、全国有数の先進的な取り組みが行われておりますが、改めて新学習指導要領で、来年度から小学校3、4年生では、外国語が活動、そして5、6年生においては外国語が教科として実施されてまいります。

その点のALTの活用はどのように考えるか、あわせて、今後、今以上にどのような取り組みが考えられるか、取り組みがあればお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今、議員おっしゃったとおり、来年度4月からは、小学校におきまして教科化がされます。

授業の時数で言えば、小学校1、2年生は20時間、3、4年生では35時間、5、6年生では70時間というようなふうになってくるわけでありまして、その分、どんなふうに授業を仕組んでいくかということは、大変重要なものになっておりますが、既に本市におきましては、独自に那須塩原市小中一貫英語教育カリキュラム、こういったものを作成いたしまして活用し、ALT等、学級担任、その授業の担任がチームティーチングを行いながら、必要な力、特にコミュニケーション力を育むための授業、実践をしております。

教科化となりまして、この取り組みについては、何ら変わるものはありませんし、英語教育の狙いでありますコミュニケーション能力を育成するという点では変わりがないので、今後さらに生きたコミュニケーションの場をつくり出すネイティブな人との共同による授業、そういったものがますます重要になってくると考えられております。

あわせて、担任の先生方の力も、今後必要になってくるわけですので、そういった部分についての指導力の向上にも、引き続き努めてまいりたいと思っておりますし、ある意味、ALTの配置につきましては、他自治体から非常にうらやましがられている環境にはあるというふうを考えております。

今ある環境を、学校におきましては十分に活用し尽くしていただくようお願いしていきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ぜひ、さらなる本市の全国を牽引するような取り組みをお願いいたします。

さらに伺いますが、令和2年度からは一部改正になるのでございますが、中学校での特別な教科ということで、道徳が教科化されます。

それらに伴い、その評価についてはどのようにお考えでございますか。お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 特別の教科、道徳ということでございますが、既に小学校におきましては先行実施をされておりました。

これまでですと、道徳というものは教科になっていない段階では、ある意味、一定の道徳的価値、こういったものを道徳の時間、あるいは学校教育活動の全体を通して、子どもたちに身につけさせ

るというようなことで行われてまいりました。

しかしながら、これまでの道徳を否定するつもりはありませんけれども、今後は特定の道徳的価値を一方向的に押しつけるのではなくて、子どもたちが主体性を持って考えていく、そしてその考えに基づいて議論をする、そして道徳的な価値を主体的に学び、そして実践をしていく、そういう姿勢を育てる道徳教育というふうなことが求められております。

キーワードとすれば、考える道徳、あるいは議論する道徳、こんなふうに使われておりますが、そういったものをいろんな場面で、今度は評価をしていくというふうになっていくわけでありまして。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 了解いたしました。

ぜひ、道徳のほうも考える道徳、そして議論する道徳ということで、みずから主体的にとり行っていく児童生徒がふえることを期待しております。

さらに伺ってまいりますが、特別支援教育についてはどのようになるのか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 特別支援教育についても、これまでの取り組みをさらに強化するようなことが、今度の新しい学習指導要領の中では記述がございます。

これまで、個々の児童生徒の症例、状況に応じて、その指導内容や指導方法の工夫を、組織的かつ継続的に行う、そして個別の教育支援計画を立てていくことには変わりありません。個別の指導計画を作成する上で、今後はさらに特別支援学校の学習指導要領というものも加わります。また、小学校、中学校とは別に、そこの内容を参考に、例えば実学習の内容について参考にして、この子に合った指導計画を立てるとかというようなこと

が、今後強化されていくのではないかというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 了解いたしました。こちらも、ぜひ実行をよろしく願いいたします。

本市は、新学習指導要領に先駆けて、主体的で、対話的で、深い学びの先取的な取り組みであるなすしおばら学び創造プロジェクトを行っておりますが、全体を通して、今後どのようにしていくのか、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今後、いわゆるSociety 5.0の時代到来の中で、人間だからこそのやれることとは何なのかというところが追求されるのだろうと思っています。

例えば、こういう問題がよく出ます。氷が解けたら何になりますかという質問なんです。一般的には多分氷が解ければ何になるのでしょうか。水になるというのが、多分科学的には正解だと思うんです。ところが、正解はまだほかにもあります。氷が解けたら何になる、春になるというのも、実は正解かもしれないですね。

こういうことは、やはりいわゆるAIのようなものが、その答えを導き出す中に、果たして入ってくるのかどうかと、こういうところこそ、まさにこれから子どもたちには、いろいろな角度から多様な考え方を導き出させる、そういった力が、今後必要になってくるのではないのかなというふうに思っています。

そういう意味でも、多様性、多面的に考え、そして自分なりの言葉として表現をして、多様な人とコミュニケーションを図る中で、新たな課題に対する答えを導き出す、そういった力こそ、これからさらに、今までのような力、これは基盤的学

力というふうに今言われていますけれども、そういったものを学校教育の中でしっかりと身につけた上で、それを応用して新たな課題に挑戦していく、そういった力を今後つけていく、そういうふうに学年、段階に応じた学びというものが一層求められていくのではないのかなと思っています。

そういう中で、今取り組んでおります学び創造プロジェクトの考え方が、まさに何回も申し上げますけれども、新学習指導要領の総則の中にも触れられている取り組みでもありますので、なお一層定着していってもらいたいものだというふうに思っています。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 了解いたしました。人だからこそのできるものということで、まさにおっしゃるとおりだなと思います。

現在、国のほうで調整している大学入試などの問題は、現在の中学校1年生からが対象になるものと思います。

その試験においても、今回の新学習指導要領で、みずから課題を見つけ、学び、考え、判断し、そして行動するという点は該当してくるものだと思います。

引き続き、教育現場をお願いしたいと存じますが、その中で、先ほども申し上げましたとおり、みずから課題を見つけ、学び、考え、みずから判断して行動する力を養う上で、常に変化していく社会とのかかわりをどのように対応し、準備していくのかの点をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これは本当に、我々大きな課題だというふうに思っております。

我々の想像以上に、今急速に社会が変わってきています。そこに、追いつけない部分がひよっと

したらあるのかなというふうに、絶えず危機感を持って考えております。

先ほど触れましたとおり、情報技術の急速な進展によりまして、我が国におきましては、社会的にそうでしょうけれども、Society 5.0と言われる超スマート社会が、もうすぐそこまで来ているというわけであります。

ですので、今持ち合わせている知識は、あしたにはもう古いものになってしまっていて、更新しなければならぬものも、ひょっとしたらあるのかもしれないかもしれません。

そういうような時代で、どんな学びが必要になるかというようなこと、それは、やっぱり今、国が示している新しい学習指導要領の中に込められているのではないのかなというふうに考えております。

ですので、これまでの考え方を大切にしつつ、新しく求められる資質、能力を、いかにどの場面でどういう方法を使えば、子どもたちに育てられるかということは、絶えずアンテナを高くして、その情報を収集しながら取り組みについて工夫改善をしていく必要があるのではないかなと思っております。

そういう意味で、この学習の環境を整えるということは大変大事なことでありまして、本市の場合、おかげさまでICT機器等の整備も大変進んでおります。

実は、先ごろ校長会が、都内のある先進的な学校を研修で訪問してきたそうですけれども、訪問が終わって、帰路についた中で、その中で話題になったのは、改めて考えてみると、本市の教育環境がいかに進んでいるかということがわかったというふうな話が出たというふうなことでございます。

中には、わかりませんが、外から見

たときに、いかに本市の教育環境が充実しているのかということは、やっぱり外に行ってみて、初めてわかる部分でもありますし、私自身もことし秋に富山で行われました国の市町村教育委員会研究協議会の中で、ICT関係では、ネームバリューのあるつくば市の取り組みについてお話を聞く機会がございました。もちろんブランド力の差が歴然としておりますけれども、中で取り上げているものにつきまして、改めて本市のものとは照らし合わせたときに、それほど遜色ないものが本市にはあるんだなということを改めて、私自身も感じたわけであります。

こういうような環境を、いかに使い尽くすかというところが、これからは大切になってくるのではないのか、その中で、これからの子どもたちに必要な資質、能力が必ず育っていくのではないのかなと、このように思っております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 了解いたしました。本市の恵まれた環境が、改めて確認できたということでございます。

次に、先ほど最初の答弁の中で、教科書で学んだ見方、考え方を相互に関連づけとありましたが、そこで伺いますが、教科を超えて、横断的な取り組み等は行っていますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 議員おっしゃる、恐らくこれはいわゆる深い学びという部分になってくるのではないのかなというふうに思っております。

これまでは、教科は縦割りで学んできたわけでありまして、それを踏まえて、新たな課題に向き合って、その解決策を探るときには、さまざまな知識や技能を組み合わせるということが求められてくるわけでございます。

ですので、当然のことながら、いわゆる教科横断的な学習の機会というものを意図的に仕組んでいくことが必要ではないのかなというふうに思います。

例えば、算数で学んだ統計資料の見方、あるいはグラフの書き方とか、そういったものがありますが、それを例えば社会科での調べ学習に応用したり、あるいは総合的な学習の時間での調べ学習とかの中で資料を上手に整理していく、そういったところで応用されるようになってくるのではないのかなというふうに思っております。

いずれにしましても、そういうような教科横断的な場面というのをいかに仕組んでいくか、教育課程の中に位置づけていくかということが、今後必要ではないのかなと思えますし、学校とこれの連携を図りながら、今、学校はまさに来年度の教育課程の編成に取りかかっている最中でありますので、必要な資料を提供してまいりたいと、こう思っております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 了解いたしました。仕組みづくりの点、まさに現場は最前線で頑張っていると、その点が確認されたかと思えます。

生きる力、深い学びの達成のためには、先ほどの答弁の中にも、午後1番の答弁の中、また午前の最後の答弁の中にも、教育長のお話の中にもありましたが、先生の果たす役割が、言うまでもなく大変重要であると思えます。

子どもたちに学びを主体的で、自発的なものとするためには、先生のコーディネート力が大切だと思いますが、改めてお伺いいたしますが、この点に関して、教員の研修はどのように取り組んでいるのか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まさに、議員おっしゃったとおり、教員の資質向上が喫緊の課題であろうと思っています。

ただ、もう一方で、今、学校における働き方改革という部分もありまして、そここのところをどうすり合わせをするかというところが、非常に工夫が必要ではないのかなというふうに思っております。

また、ICTの環境も充実しておりますので、必ずしも研修は、今までは集合研修ですか、来てもらって、一つの会場で研修を行うということが主でございましたけれども、必ずしも今後はそういうような手法でなくてもいいのではないのかなというふうに思っております。

例えば、前に触れましたとおり、遠隔教育のように、こちらからメディアを使って発信をして、それをそれぞれの勤務校で受信して見てもらう、そこから学びを得るといったようなこともできたりしますし、既に行われているんですが、各学校では、学校ごとに自主的な研修を行っております。それをクラウド上に上げていただいて、テーマを出してもらって、自分が学びたいテーマを選んで、その実施する学校に行って研修を行うというようなことも実際やられております。

そういったさまざまな機会を通して、先生方が主体的にスキルアップを図れる、そういった環境を充実させていきたいと、こう考えております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 答弁いただきました。

ただいま伺ったのは、私はこのコーディネート力こそが肝の部分ではないかと考えておまして、最初の教育長の答弁の中にも、まさに午前の最後の段階でおっしゃっていましたが、この資質向上、スキルアップがやはり肝でないかというような趣旨の発言をされておって、共感を得たところであ

りますが、秋田県横手市の横手北小学校の先生のお話では、授業づくりの中で、導入の部分ではどの子の意見を拾えば、実習のプロセスが見えてくるのか、展開ではどの子の意見を拾えば、学習が大きく動き、どの誤答を拾えば、思考が深まり、週末の部分ではどの振り返りを拾えば、皆が学んだことのよさが実感できるか、そのような授業をコーディネートする力が必要であると述べておられました。

そのためには、チームである学校はもちろんですが、個々である個人の先生方の資質を伸ばす点が必要であるのではないかと思ひ、あえて質問をさせていただいた次第でございます。

市教委は、さまざまな点で、やはり関連して、現場と意識を共有しているという点は、最初の答弁の中で触れさせていただきましたので、この項の質問はございませんが、次に地域との連携の必要性、重要性を感じております点でお伺いさせていただきます。

地域学校協働本部推進事業、今後どのように考え発展させていくのかをお伺いたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 地域学校協働本部推進事業ですが、これは捉え方によってさまざまな目的があつて、ある意味これは非常に総合的な事業ではないのかなというふうに思っています。

ただ、今までの質問の流れからいって、狭義に捉えて、この新しい学習指導要領のキーワードはもう一つありまして、社会に開かれた教育課程、ちょっと専門用語的なんですけれども、要するに学校の学びは学校の中に閉じ込めておかないということでもあります。地域をフィールドにして学べることはそこから学ぼうという、そういうようなことであろうと思っています。

そういう意味で、地域の教育力、あるいは地域の教育資源、こういったものを積極的に取り込むためには、一つの仕組みづくりをしなければならぬわけでありまして、今現在、各中学校区を一つの単位として組織化を図っております。

地域の教育資源、あるいは地域のさまざまなものをうまくつないでくれる方、コーディネーターを何人かお願いをしまして、その方々が学校との仲立ちをしていただくというような仕組みが整いつつあります。

あと、残り4つの中学校区が残っておりますので、後2年、来年ともう1年先で全ての中学校区でこの仕組みが整うのではないのかなというふうに思っております。

1人でも多くの方々が、教育に関心を持っていただいて、学校と地域が同じ思いを共有して、子どもたちを育てていくという環境が、さらに充実していくことによって、来年4月に始まります新しい学習指導要領の趣旨であります社会に開かれた教育課程、これがまさに実践化されていくのではないのかなというふうに思っております。この仕組みがさらに成熟していくことを、私としても大いに期待をしているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 議長に配慮をいただきまして、ありがとうございました。

私がこの質問をしたのは、やはり教育長が今おっしゃっていましたが、この新学習指導要領の中に、社会に開かれた部分というものがあつたものですから、地域ということでお伺いさせていただきました。

現場からは、さらに企画、運営などを主体的に取り組みたいが、現在はボランティアの参加となっているため、万が一、もしものときの対応が不安だということで、もう一步踏み出しきれないと

というようなご意見もあったことを申し添えさせていただきます。

あえて、そこは、例えば保険的なもの、けがをしてしまったとか、そういうときはボランティア保険などに加入したいんだけど、そういう点はどうなんだろうかというようなものが、先ほど私が伺った中に出ていたものですから、それもあわせて触れさせていただきたいと思います。

学校も、地域とのかかわりは、教育長が申し上げていただいたとおり、開かれた学校づくりの一環、また学校では学べないものが、かけがえのないものが学べるということで、地域にとりましても、学校にとっても、ウイン・ウインでお互いに作用していきたいというような声が、各方面から上がってございました。

もちろん、私の地元の中学校区でも、そのような取り組みがされておりまして、地域からもさまざまなお祭り、イベントとか、市長もお越しいただきました「なべかけまつり」の中では、いろいろな部分で子どもたちも絡んでいただきまして、いい意味で地域を盛り上げていただいていることで、皆さん本当に喜んでおりました。

本市の教育に対する取り組みは、全体のどの部分を見ても、先ほど来から教育長も申しておりましたが、非常に進んだもので、ALTやタブレットなど、ICTなども先進的なものでございます。

そして、何よりこれは一番、私、声を大にして申し上げさせていただきたいんですが、親身に寄り添い、真剣に熱意を持った先生方、そしてそれらと総合的に見ていただく地域に支えられた恵まれた環境で学べる類まれな、類を見ないものとなっております。

教育は、未来への投資、すぐには結果は出ないものでございますが、本市においては、先ごろ

「子どもを見守るまち宣言」を行うなど、オール那須塩原市で子どもたちとかかわっていく姿勢が明確に打ち出されました。

どんな社会の変化、急速な情報化、グローバル化が進展しても、やはり最後に重要なのは、人々の心の点だと思います。今後、さらなる充実をお願いいたします。

子どもたちの幸せを願う本市の全ての関係者に感謝と敬意を申し上げ、今後も教育への関心を胸に、私の市政一般質問を終わらせていただきたいと思っております。執行部の皆さん、魂を込めた対応をありがとうございました。失礼いたします。

○議長（吉成伸一議員） 以上で1番、益子丈弘議員の市政一般質問は終了いたしました。

市政一般質問通告者の質問は全て終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、市政一般質問を終わります。

—————◇—————

◎議案第93号～議案第100号

の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第2、議案第93号から議案第100号までの条例の制定及び一部改正案件8件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第93号から議案第100号までの条例の制定及び一部改正案件8件に対する質疑を終了するところで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第84号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、議案第84号、一般会計補正予算案件を議題といたします。
以上に対し、質疑を許します。

9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 補正予算執行計画書の6ページ、3款2項4目要支援児童放課後支援費、6001事業において、要支援児童放課後応援事業開設準備とありますが、黒磯地区、西那須野地区、塩原地区とございます。こちらのほうのそれぞれ準備数といえますか、開設準備をする施設の数をお尋ねいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 要支援事業の施設の数ということでございますけれども、黒磯地区1カ所、西那須野地区1カ所、合計2カ所でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） この開設準備をするに当たりまして、要支援の児童の受け入れ数はどのぐらいを見込んでいるのか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 大変申しわけございません。

受け入れ人数の見込みでございます。

小学生13名、中学生7名、合計20名で見えております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 続きまして、3款3項1目生活保護総務費、生活保護事務費、2001事業で、新規で健康管理支援導入準備とございますが、こちら委託料になっております。調査分析業務の委託先をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、健康管理支援導入準備の関係でご説明をいたします。

こちらのほうは、生活保護受給者の健康管理を来年度からしなさいということで、国のほうで決まりまして、いわゆる医療費の削減、医療扶助が生活保護費の約半分、約10億近くかかっているものですから、そちらのほう、健康管理をやりなさいということで、まず初めに、それぞれの被保護者のレセプト、お医者にかかった履歴、それがコンピューターのほうに入っているものですから、そのコンピューターに入っているデータを、まず分析するというところで委託するものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） その委託先がどちらかがお聞きしたかったのですが。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 委託先、コンピューターのシステムの会社であります北日本コンピューターというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 北日本コンピューターに委託されて、分析されたものが戻ってくると思いますが、そうしたのに関しまして、市のほうでのこの事業を進めるに当たりましての役割、ケースワーカーさんがそこに対応していくのかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） ケースワーカーが対応するのかということでございますが、ケースワーカーも対応いたしますが、主に保健指導ということですので、今はまだいないんですが、保健師が主に対応するというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 続きまして、10款1項4目、9ページです、教育相談費、10001事業、報酬で教育支援カウンセラー135万5,000円が計上されております。

この補正の理由をお聞かせください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） こちらにつきましては、当初予算計上していたもの、これは教育相談の人数が多くなったということで不足となりました。

その分ということで、追加をお願いをするところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 続きまして、10ページ、10款1項4目14001事業のデジタル教科書整備事業費です。予算におきまして、4,000万予算計上されておりましたが、それが今回320万8,000円の補正の理由をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 10ページのデジタル教科書の整備の事業費、追加分ということなんですが、ことしの7月に、令和2年度以降、来年度以降使用する教科書が採択されたということで、当初については、見込みというところで上げてあったものですから、教科書が決まったというところで、正式な不足分ということで追加計上させていただ

くところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 予算執行計画書の10款教育費、5項6目の博物館管理運営費、吸収式冷温水機真空漏れ調査というふうになっておりますが、どのような調査なのか、教えていただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 博物館のこの調査ということなんですけれども、これ、空調設備の関係なんですけれども、ちょっと空調のほうが悪くなってきているというところで、どういうところを直すべきところかということの調査ということになっております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） その博物館には、その調査で空調機が何台あって、その調査によっては工事がかかると思うんですが、その調査はいつごろ発表されるんですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 機械というのは一式、全体的なところで、何台というもの、大きいものなので何台というところではないと思うんですけれども、調査自体は今年度、この補正予算で行いまして、それに基づきまして、どのぐらいこの改修費用がかかるかというところを出した中で、予算化していきたいと考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） わかりました。

その下、博物館の教育普及費、企画展ポスター、チラシとなっておりますが、どのような企画展を開催するのか、教えていただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（小泉聖一）** 博物館の企画展ということなんですけれども、実は、これ、4月から5月にかけて、日本画というところのものを中心に行う企画展を、これ、急遽企画しました。

というのは、先ごろ、西那須野地区の整形外科病院さんで、大変すばらしい絵が見つかったというところで、話をした中で、ぜひ那須塩原市で一番初めにこれを公開したいというような意向もあったものですから、急遽この空いているところで企画をしたと。

今、博物館で持っている絵も含めた中での企画展を開催したというところでの、4月から開催ということなんで、それ以前にPR、周知ということで、今回補正予算で計上させていただくものでございます。

○**議長（吉成伸一議員）** 3番、中里康寛議員。

○**3番（中里康寛議員）** 補正予算執行計画書の9ページにございます8款5項2目住宅管理費の中の市営住宅整備事業費でございますが、この工事請負費について、マイナス1,939万7,000円となっているが、その理由を聞きたいと思います。

○**議長（吉成伸一議員）** 答弁を求めます。
建設部長。

○**建設部長（大木 基）** この若松団地3号棟の外壁改修工事については、当初予算で乗ったところなんですけど、その後、調査によりまして、アスベストが含有しているのを発見したと。

それを改修するには、1,500万ほど予算増が必要だという中で、国庫補助対応で進めている部分もございまして、国、県と調整したところ、来年度に延伸して、進めるということで、今年度はやらない、来年度にするということで、この1,939万7,000円を減額したということでございます。

○**議長（吉成伸一議員）** そのほかにもございますか。
25番、山本はるひ議員。

○**25番（山本はるひ議員）** 補正予算執行計画書の3ページの20款諸収入の4項4目雑入の多面的機能支払交付金事業返還金1,702万2,000円というのは、どういうものなのか、説明願います。

○**議長（吉成伸一議員）** 答弁を求めます。
産業観光部長。

○**産業観光部長（小出浩美）** 多面的機能支払交付金事業返還金ということなんですけれども、こちらにつきましては、各地区に設置してあります多面的機能支払交付金の受け皿のところ、いろいろ事業をやっているところなんですけれども、平成30年度におきまして、執行残が出たんで、それを返還するといったものでございます。

○**議長（吉成伸一議員）** 25番、山本はるひ議員。

○**25番（山本はるひ議員）** それぞれに交付をしたけれども、それぞれのところが使わなくて、それをまとめて返すということですか。

○**議長（吉成伸一議員）** 答弁を求めます。
産業観光部長。

○**産業観光部長（小出浩美）** 使わなくてという話だと、そのとおりなんですけれども、要因としましては、実際に行った面積が少なかったということ、それから活動が終了した組織があったところでの減額ということでございます。

○**議長（吉成伸一議員）** 25番、山本はるひ議員。

○**25番（山本はるひ議員）** 歳出のほうの8ページの6款農林水産業費の1項6目に償還金ということで、平成30年度多面的機能支払交付金精算に伴う返還金が1,276万7,000円というふうにあるんですが、これはまたどういうものなんですか。

○**議長（吉成伸一議員）** 答弁を求めます。
産業観光部長。

○**産業観光部長（小出浩美）** 歳入は、その余った地区から戻し入れていただいたもので、こちらの支出については、国に実際に返還する項目という

ことでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） その差は、どういうふうになっているんですか。

同じものの戻しと、同じものの返還だとすれば、その差額は何ですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 返還につきましては、単独費分も入っていますので、そちらを戻していただいて、実際にお返しするものは国費分、補助金でいただいた分というところで、その差額ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 12月補正予算執行計画書、5ページ、3款1項2目4001事業、2億9,100万幾らということなんで、額が多いんですけども、具体的にどういうことなのかをご説明いただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 具体的に多い理由ということでございますが、こちらのほうは、障害者の福祉サービス給付費ということでございますが、伸びたものということでご説明をさせていただきますと、居宅介護、生活介護、短期入所、就労継続支援と放課後デイが伸びたということでの増額ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 続きまして、下のほう2項児童福祉費、2項3目ですが、これは4億2,300万何がしという金額ですけども、返還金ということで、どういったことで、これだけの金額になったのかの説明をいただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 鈴木伸彦議員に申し上げ

ます。

もう一度、質疑していただいてよろしいですか。ページ数と款項目節でお願いいたします。

○14番（鈴木伸彦議員） はい、わかりました。

5ページです。

3款民生費、2項3目認可保育園費、1501事業、すみません、返還金を見ましたら、538万5,000円の部分、この返還金の具体的な内容を教えていただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） こちらにつきましては、平成30年度の子どものための教育・保育給付交付金県支出負担金と、あと平成30年度栃木県施設型給付費と事業費補助金精算に伴う返還金でございます。

これについては、施設給付関係での平成30年度、国・県からもらった交付金に対しまして、精算したときのいわゆる残額の返還でございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 残額の項目が知りたかったんですけども、いいです。

それから、10ページ、下のほうに、オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業費というのがありますが、どういった事業なのかをご説明いただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 6項1目体育振興費のオリ・パラのこの事業費ということなんですが、こちらにつきましては、今年度末、3月30日に開催される聖火リレー、このコースのほうで那須塩原市が選ばれたというところで、その3月30日に聖火リレーを実施するための関係した事業費ということで計上させていただいたものです。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにもございますか。

8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 補正予算執行計画書、2ページ、18款繰入金の基金繰入金の財政調整基金繰入金4億2,900万なんですけれども、どこの項目に充填されたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） この財政調整基金の繰り入れに関しましては、全体の歳入と歳出を合わせの中で計上させていただいたんで、特にどこの部分というのは、ちょっと申し上げることができないかなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにございますか。
〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） そのほか質疑がないようですので、議案第84号、一般会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

◎議案第85号～議案第90号及び議案第92号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第4、議案第85号から議案第90号まで及び議案第92号の特別会計補正予算案件7件を議題といたします。
以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第85号から議案第90号まで及び議案第92号の特別会計補正予算案件7件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

◎議案第107号及び議案第108号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第5、議案第107号及び議案第108号の計画関係2件を議題といたします。

質疑の通告書に対し、発言を許します。
6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） それでは、議案第108号の那須塩原市歴史文化基本構想の61ページに関して質疑をしたいと思います。

那須塩原市の文化構想では、今回すばらしく那須塩原市の歴史文化をまとめていただいたということですので素晴らしいところでございますけれども、61ページの1行目から2行目に、「発掘調査された槻沢遺跡と井口遺跡遺物の以外は、土器や石器などの破片の散布のみですが、発掘調査が行われれば、重要な発見がある可能性は非常に高いと言えます」ということでございます。

なかなかちょっと読みにくい文章なんですけれども、1つは、破片の散布の意味について、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 今回、歴史文化基本構想ということなんですけれども、こちらにつきましては、国の文化財審議会のほうで、各市町村で、このような歴史文化基本構想をつくって、この後、そういう文化財等を活用していただきたいという方向の中で、各市町村でつくることが義務

づけられているものということで、全額国庫補助で今回策定したものでございます。

その中で、この策定委員という中に、専門家を交えてつくっているという経過から、この破片の散布というところ、これについては、ちょっとわかりづらい言葉なんですけれども、基本的にはこれ、専門用語というところなんです、現地調査をやった中で、土器とか、石器、こういうものを採取したというところで、遺跡の範囲、こういうものを決めるような調査というものがあります。

これもわかりづらい言葉なんです、遺跡分布調査という調査があるんです。その調査を行った際に、地面、地表面から土器とか、石器とか、こういう破片を採取したという意味というような専門用語だということで、これは専門家が入って、ちょっとまとめていただいたところなんです、こういう専門的な言葉が使われているというところでご理解いただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 今、専門用語ということですので、私らみたいな一般の方が読むと、何をあらわしているのかなと思って、疑問だったわけですけれども、これも仕方がないんです、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、今度、那須野が原博物館で、縄文時代をやるということでございますけれども、重要な発見がある可能性について、どのような遺跡物の発見が想定されるか、お伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 重要な発見がある可能性があるというところなんです、先ほどちょっと申し上げました、これ専門的な言葉で言っていました遺跡分布調査、こういうものの中で、このあたりについては槻沢であったり、井口の遺跡があ

ると、これが縄文時代の遺跡であるということから、同じような遺跡がこの辺にもあるんじゃないか、住居跡、あるいは貯蔵したような穴、こういうような遺構があるんじゃないかという可能性があるということでの見解ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 現状では、槻沢遺跡、井口遺跡という2つしか、これまで発掘調査をしていないわけなんですけれども、この資料を見ますと、たくさんの遺跡群が想定されているという中で、今後、この発掘調査を行うような計画はあるのかどうか、お伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 今後の発掘調査ということなんですけれども、基本的には、市として、現時点、発掘調査というものをやる予定はございません。

ただ、土地開発行為などを行う際に、事業者のほうから、この付近、どのあたりを、土地開発を行いますよというようなものが出てきたときに、遺跡がある可能性がある場所については、仮に工事の途中で埋蔵物なんかが出てきたときには、すぐに教育委員会に知らせていただいて、直ちに、必要に応じて発掘調査にかかる場合もあるということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第107号及び議案第108号の計画案件2件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案第101号～議案第106

号及び議案第109号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 日程第6、議案第101号から議案第106号まで及び議案第109号のその他の案件7件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） それでは、まず第101号についてお尋ねします。

この健康長寿センターの指定管理者は、前回とまず同じということで、確認という意味も含めて、よろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） お見込みのとおりでございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） それでは、ここにある選定結果、1社なんですけれども、1と2の小計点数が47点、42点以上が合格ということだというふうに書いてありますけれども、次のページには、板室健康のゆグリーングリーンもあるんですが、それに比べると、2のほうの(1)、(2)、(3)という利用者の平等な利用の確保、利用者に対するサービスの向上、施設の効果的な活用の点数が低いようなのですが、前回と比べて評価というのは、今回上がった評価をしているのか、どうかをちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 前回のと比べてというところでございますが、申しわけございませんが、ちょっと手元に資料がございませんので、この時点ではお答えできません。申しわけございません。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 私も調べてなくて、そういう質疑をしているんですが、同じ会社であれば、60点という考え方でいくと、この(1)が10点に対して6ということは60点だと、15点の60%は9点ですから、ほぼぎりぎりだということなので、今回1社だけの応募だということで、単純に最低点なんだと思うんですが、前回と同じところであれば、向上してほしいとか、そういったことについては、どのように、このサービス内容、何かお考えはございますでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 前回のサービス等の中で、向上してほしい点ということでございますが、結論から申し上げますと、評価点数が高くなる部分につきましては、特記事項ということで、点数が高くなるということでございますが、業者からの提案、何か施設管理に対して、ためになる提案があればということだったんですが、うちのほうでも期待はしていたんですが、特にそのようなことがなかったから、こういう議員ご指摘のような点数ということになったということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） はい、わかりました。

これ、ずっと指定管理者を聞きたいところなんですけれども、私一人で全部聞いてしまうと長くなりますし、どうかなと思うので、ちょっと気になるところで絞って、もう一つ、議案第104号、ここには幾つかありまして、とりあえず華の湯の指定管理者の指定についてお伺いしたいと思います。

これに関しましては、やはり1社しかないんですが、最低60%ということで行くと、2のほうの

住民サービスの向上というところでは、(1)が6点、あとは(2)、(3)については15点の60ということで、これも9点、9点なんですけれども、これもほとんどぎりぎりだというふうに見るんですが、ここについても、やはり同じような質問ですけれども、この事業の指定管理者は向上意欲というものはあるのかどうか、その辺のあたりはお伺いしたいんですが。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、華の湯の点数についてですけれども、手持ちにやはり資料がないので、前回の点数はちょっと申し上げられませんが、記憶ですと、ほぼ同じ点数だったのかなと記憶しております。

やはり同じように、期待した点数が平均的だったものということで、ことしの分として審査した結果、この点数になったということになります。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 了解しました。

同じ議案番号かな、塩原温泉家族旅行村の指定管理者について、こちらはちょっと、これも前回と同じところだと思うんですが、逆に住民サービスの向上というところでは、8点、11点、12点という、ほかより大分いい点数がついているということなんです。

特に、(3)の施設の効果的な活用、15点に対して12点ということなんです、これについてご説明いただきたい。

それについては、施設の利用者が、前指定者のときより、資料ないと言われて、そうなんですけれども、利用者数が今回変わって、指定管理者を受けて、また新たに受けるわけですけれども、前回よりどれだけ向上しているのかとか、そういった観点、前回、今まで5年間だったか、3年間だっ

たか、ちょっと正確には覚えてないんですけども、そのときに利用者がどういうふうに移っていったか、そういったことをちょっとお示しいただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、家族旅行村の指定管理者ですけれども、この応募者は前回と同じ事業者となっております。

点数につきましては、若干ふえているのかなと記憶しております。

今回、利用料金制度を導入したということで、その独自性を持った提案がなされていたということが評価されて点数が上がっているということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） その独自性ということ、どういった取り組みをされているのか、やはり独自性はすごく検討していて、前向きでいいかなと思うんですけれども、できたら、そういうことによって、数字が入り込みというんですか、入場者数がどういうふうに動いたのか、それと前回、この事業者が受けるに当たっても、多分そういうことを考えて言っていたんでしょうけれども、前回の指定管理者との比較で向上しているのかどうかということ、ちょっとそういう意味でお伺いしたいんですけれども、

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） 利用者数、今回継続しての応募ということになりますけれども、今回のことしまでの3年間ですけれども、年によりまして、または季節によりまして、いろいろ差は出てきますけれども、若干増になっているという事業者でございます。

中身ですね、どんな提案がということでありませうけれども、施設をうまく活用して、独自のイベントとか、または地域との連携、活性化策ということで、そういった提案がされているというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） こういった事業を継続するかどうかという判断もあるかと思うんですけども、毎年予算を組んでいますけれども、利用料金の収入があると思うんですけども、そういったものの推移、それからこれ3年間ということなんで、3年間の推移と、その前任者がどういった形で収支が推移していたかというのがわかるとありがたいんですけども。

単純に言うと、収支の推移です。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） 指定管理料の推移ということでよろしいでしょうか。

前回、ことしまでの指定管理料、こちらにつきましては、年間5,400万強ということになっております。

今回に関しましては、利用料金制度を導入していますので、管理料については減額になっていると。この提案の金額になっているというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 単純に言うと、指定管理料ではなくて、利用料金の収入、その差し引きの金額が、今回新たに指定管理を受けようとしているわけですけども、その前の3年間の推移、それから前任者が別だと思うんですけども、その人たちがやっていたときとの利用料の違いというのを、今データがなければ、実はそこまで追及しないんですけども、そこは知りたいところで

すので、よろしく申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） ほかにございますか。

25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 議案第103号、鳥野目河川公園の指定管理者の指定についてのところで、議案資料の60ページなんですけれども、まずこの公園の指定管理者の指定については、このたびから利用料金制をとった、まずその理由を聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 鳥野目河川公園の利用料金制度導入の理由というご質問でありますけれども、その前に鳥野目河川公園の性格的なものを若干ご説明いたしますと、鳥野目河川公園は、市内の市民の方々も当然利用しておりますから、オートキャンプ場、あるいはコテージ等、それも整備されているということで、市外、県外の方も、多くの方がご利用になっています。

このご利用につきましては、那須塩原市の自然、よいところをアピールする効果が私ども、あるというふうに認識しております。

鳥野目河川公園のまず利用者をふやすということは、市にとって大きなメリットがあるという中で、そういったことを考えておるという中で、まずは鳥野目河川公園の利用料金制度の導入については、今までは料金については、市の条例で定めた料金で、指定管理者がさまざまな自主事業、イベント、例えばマスのつかみ取りとか、カヌー教室、あとは野鳥観察教室、こんなのを今まで自主イベントとしてやっていたわけなんですけど、それらによって、利用者がふえたと、ふえるということは当然収入が上がるということなんですけど、収入が上がっても、指定管理者のほうのバックはないという中で、今回利用料金制度で、直接料金を

一定の基準の中で指定管理者が決められる、そしてその料金といますか、収入については、直接指定管理者のほうに入るという中で、指定管理者のモチベーションがかなり上がります。

その結果によりまして、指定管理者の持ち分のアップによりまして、いろいろイベントの開催とか、そういった自主事業のさらなる取り組みが図られて、当然利用者増にもつながると。

また、今まで夏季、いわゆる繁忙期、夏休み等、それと冬季、これは利用者数が冬は少ないと、こういう事情もございますけれども、指定管理者がある程度料金設定を自由にできるという中で、例えば冬季については料金を下げて、今まで以上の利用者増を図ると、こういった取り組みもできるという中で、鳥野目河川公園については、利用料金制度を導入したほうがメリットがあるということで判断しまして、今回利用料金制度の導入に至ったということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 理由はよくわかりました。

それで、その選定結果の3番目のところに管理経費の削減、(1)指定管理料の提案額、3と書いてあるんですが、この3というのは、どういう意味なのか教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） この指定管理料の提案額の加点ということなんですが、指定管理料の減額によって、当然点数、たくさん指定管理料を下げれば加点が高い、余り変わらなければ加点が低いという中で、今回の部分については、指定管理者の提案の額が加点3だということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 今回、指定管理者の

指定の中で、利用料金制をとっているところが2カ所だったと思うんですが、この3というのが一番点数が高いんです。

ということは、この鳥野目河川公園は、利用料金制をとったことによって、とった業者がそちらのほうが自分たちの利益が上がるというふうに考えたというふうに理解してよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） まずは、この利用料金の提案、指定管理者がどれだけの額で提案したかということなんですが、まずこの指定管理料につきましては、今回債務負担行為で予算書のほうにご提案されているように、8,550万ということで計上されております。

それに対して、業者から提案されたのは、7,750万ということで、かなり下回っているという部分が加点3に結びついたということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 次に、第104号のやはり指定管理者の指定についてなんですが、この中で、先ほど鈴木議員が少し触れられたんですが、箱の森のプレイパークの部分は、やはり利用料金制をとったということなんです。

それにつきましての理由についても、再度お聞きします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） 利用料金制度を導入した理由ですけれども、ほぼ建設部長のお答えしたとおりということでございます。

塩原地区に6つの観光施設が指定管理でございます。今回、そのうちの4つを提案しているところでございます。

建設部長の答えに加えまして、地元と塩原温泉街、地域との連携ということが一層進むことを期待しての利用料金制度ということになるかと思えます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 理由はわかりました。

ここも同じ3番目の経費の削減のところは、提案額に対して0点という、加点がないんですけれども、この辺の理由はどういうことでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） こちらの0点というところでございますけれども、この利用料の提案額、こちらの30点ございまして、30点の中の0点ということになります。

市が提案しました指定管理料、ほぼ、若干下がっていますけれども、その提案なので、0点と。

これが、ぐっと下げますと、大きく加点されますので、そのかわり管理料金が下がる分、事業者は苦勞するんですが、活性化の自主事業を含めまして、ほぼ市の提案どおりの中身だったということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そういたしますと、利用料金制をとるということに関しましては、先ほども説明がありましたけれども、管理をするところのモチベーションが上がるというようなことであつたんですが、この箱の森プレイパークに関しましては、この利用料金制が入っても、余りそういうものを期待できないというふうに、この結果から見て理解してよろしいのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） 利用料金制度の導入に当たりますと、指定管理事業者、それから市

民、利用者、それから市、それぞれメリットがございます。

当然、指定管理提案額は、ほぼ同じでございますけれども、事業者は独自の提案をすることによりまして、さらなる収益を上げる、さらにその収益を利用者に還元できるということがございます。

市民としましては、当然利用——事業収入を上げるわけですから、新たなサービス、もしくは充実したサービスの提供を受けられるということでございます。

市のほうでは、提案した中身とほぼ同じでございますけれども、将来に向けて、うまく回転すれば利用料金、指定管理料を下げるができるということは、地域の活性化にも資できると、そういうところでございます。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにもございますか。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） ほかに質疑がないようですので、議案第101号から議案第106号まで及び議案第109号のその他の案件7件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞さまでした。

散会 午後 2時30分